

リカードの貿易論

——貨幣論および利潤論との関連において—— (1)

竹 永 進

内容目次

I. はじめに

II. 貴金属の国際配分と貿易関係

- i) 貴金属貨幣の国際配分と国際移動の停止
- ii) 実物的攪乱と貨幣的攪乱、再配分の運動としての国際貿易
- iii) 発券銀行の機能（貴金属と銀行券）
- iv) 不換銀行券の増発と通貨の減価
- v) 金の価値の（不）安定性
- vi) 『高価』の価値尺度と『原理』の価値尺度
- vii) 「不利な貿易差額」と為替の下落

参考文献目録

以上本号、以下続く

III. 利潤と外国貿易（『原理』第7章）

- i) リカードと貿易論
- ii) 外国貿易と利潤
- iii) 外国貿易と価値、商品の移動と資本の移動
- iv) イギリスの服地とポルトガルのワイン
- v) 「比較優位」の原理
- vi) リカードの外国貿易論とイギリスの穀物輸入
- vii) 外国貿易における貨幣
- viii) 外国貿易の攪乱と貨幣の国際移動
- ix) 貨幣の価値の下落と穀物の価値の上昇——ふたたび外国貿易と利潤——
- x) 貨幣の価値の相違と為替相場

IV. おわりに

I. はじめに

周知のようにリカードは、同時代のイギリスの通貨問題をめぐる論争（地金論争）への介入から彼の経済学者としての活動を開始した。彼のもっとも重要な体系的著作である『経済学および課税の原理 (*On the principles of political economy, and taxation*)』（初版1817年、*The Works...*, Volume 1 に収録、以下『原理』と略称）は、地金論争が一旦収束したかに見えた1810年代の中頃に議会での穀物法制定の動きを機に起きた穀物法論争を契機として書かれた『穀物の低価格が資本の利潤におよぼす影響についての試論 (*An essay on the influence of a low price of corn on the profits of stock*)』（1815年、*The Works...*, Volume 4 に収録、以下『利潤論』と略称。）を拡張し展開したものである。このパンフレットでリカードははじめて、当時のイギリス経済を構成する三階級の得る収入（賃金、利潤、地代）のあいだの相互関係と「社会の進歩」(IV/13)⁽¹⁾にともなうこの関係の長期的な変化を明らかにし、利潤を取得する産業資本家の立場から利潤率の低下傾向を加速するとして穀物法に反対する論陣を張った。資本の蓄積にともなう利潤率の動向は、これ以後リカードにとってもっとも重要な経済学上の問題であり続けた。そしてこの分配論に強固な基礎を与えるものとしての価値論を新たに付加して成ったのが、上記の彼の主著である。このような成立の経過からして、彼のもともとの出発点であった貨幣問題にかんする考察はこの著作においては背後に退いており、いくつかの章で断片的に論じられてはいるものの、中心をなす「価値と分配の理論」の体系にその構成要素として組み込まれているとは言えない。このためリカードの経済学は彼の没後長い間貨幣を捨象した物々交換経済の理論として、また他方の彼の貨幣理論（というよりも貨幣観）は単純に貨幣数量説として、受け取られることが多かったように思われる（セーの経済学にも通じる二分法）。

しかし、リカード本人はこのような『原理』の構想と執筆にかかわっていたあいだも同時に進行しつつあったイギリスの通貨をめぐる状況の変化にたえず関心を払いつづけており、書簡やパンフレットにおいて意見を述べ具体的な行動を取り続けた。これは彼の生涯

(1) リカードの著作からの引用にあたっては、このようにローマ数字で英語版 *Works...* の巻数をアラビア数字でそのページ数を示す。邦訳全集版にも英語版の対応ページ数が示されているので原ページ数のみを示す。訳文は邦訳全集版に依拠したが必ずしもこれに従っていない場合もある。以下同。

の最後にいたるまで変わらなかった。これらのことはスラッファの『全集』に収録されている諸資料を一覧すれば明らかであり、彼が書き残したもののうち貨幣問題を扱ったものはおよそ半分を占めている。にもかかわらず、リカードの経済分析の中心は「価値と分配の理論」にあり、貨幣問題についての彼の関心と分析は副次的なものないし一時的なものであったにすぎない、とする見方は今日においてもなお研究者のあいだで重きをなしているように思われる。

筆者は、こういう状況に異を唱え貨幣理論としてのリカード経済学の側面を捉え返そうとする試みをいくつか行った (Takenaga (2013)、竹永 (2016-8) を参照)。これらの試みの一方は抽象理論的なレベルにおけるものであり、実際に彼の注意をひきつけていた同時代のイギリスの通貨問題との直接のかかわりとは別に、リカード経済学の基礎をなす労働価値論が彼の貨幣価値にかんする理論 (多くの場合貨幣数量説と同一視される) とどのように関連づけられるかについての論考である。リカードの時代には国際経済関係⁽²⁾における債権債務関係の最終的な決済は「世界貨幣」としての金地金 (ないし地域・国によっては銀地金) によってなされており、国際経済関係はこの金地金の国から国への運動を通じて動いていた。と同時に金は国内流通においても、それ自体が鑄貨の材料として使用されるか紙片にすぎない銀行券に価値の裏打ちを与える兌換準備として使用されていた。このように一国内の貨幣の流通は、その国およびその国と経済的な関係にある他の諸国からなる国際経済 (ないし限定された意味での世界経済) における貨幣の流通と緊密につながっている。リカードの立場からすれば、これは具体的にはイギリスにとっての金の流出入の動きがイギリス国内の貨幣の流通と切り離せない関係にある、ということである。冒頭にも述べたようにリカードにとっての直接のそして主要な関心は、当時のイギリス国内における地金を含む諸商品の価格の高騰と外国為替の下落という現象が、18世紀末以来続い

(2) 国際経済関係と一口に言っても、その中には貿易だけではなく国家 (あるいは私的経済単位) 間の経済援助や資本投資とその収益の回収、また、不在地主等への外国送金などのさまざまな要素が含まれる。国家間の債権債務の最終決済としての貴金属の移動は、実際にはこれらすべての要素の複合結果である。しかしリカードは、国家間の商品取引 (貿易) にともなう収支とその決済だけを国際経済関係としており、この関係にかかわるその他の要因は捨象しているように思われる。リカードの貨幣論について論じる本稿でも、彼のこのような扱いに倣って貿易関係だけが国際間の経済的な関係をなすものとしておく。

ているイングランド銀行による兌換の停止とどのような関係にあるかであった。このように彼の注意は当時のイギリス国内に固有の貨幣現象に向けられていたとはいえ、貨幣流通の持つ国際性のゆえに対外的な関係も同時に考察圏内に含めざるをえなかった。とはいえ、彼の国際経済に向けられた視線はあくまでもイギリスを足場としたものであり、イギリス経済とかかわりを有するかぎりでのみ他の諸国が問題になるにすぎない。貨幣の価値がどのように決まるか、そもそも貨幣の価値とは何かという貨幣論の基本的な問題においても、彼の理論は当時のイギリスの具体的な状況とこの状況にかかわる限りでの対外経済関係を抜きにしては理解できないであろう（Takenaga (2013), p.82-90 を参照、ただしここには今から見ると誤っていたと思われる点も含まれる。後述参照。）。筆者がこれまでに行ってきたリカードの貨幣論の国際的な次元についての考察はここまでにとどまる⁽³⁾。

その後に表示したリカードの貨幣論についての最近のもう一方の研究では、「地金委員会報告」に基づく兌換再開の提案が議会上程された1811年以来リカードが断続的に唱え続け実現を目指したものの最終的には果たせなかった彼のイギリスの貨幣制度改革案（地金支払い案）を仔細に検討した。リカードはこの提案を『利潤論』や『原理』に先立つ早い時期から構想し主張していたが、それが明確な形で示されたのは彼が『原理』の執筆にとりかかる直前に執筆した『安定的で経済的な通貨についての諸提案 (*Proposals for an economical and secure currency*)』（1816年刊、*The Works...*, Volume 4 に収録、以下『諸提案』と略称）においてであった。彼がここで提示した提案は大綱において1819年に成立した兌換再開法（ピール法）に取り入れられ、リカードが考えていた「もっとも完全な状態にある」(I/361) 通貨が実現するかに見えた。しかしその後の経過はリカードが予期していなかったような展開をたどり、商品価格の予想外の下落や農業の苦境といった事態の発生とともにリカードはその責任者として攻撃の矢面に立たされ、遂には地金支払い案の事実上の放棄をよぎなくされた。こうした状況下でもともとから芳しくなかったイング

(3) リカードにとって国際経済の理論を一般的に構築することはまったくの問題外であった。現代の国際経済学の主要テーマのひとつをなす外国為替の問題についても同様であり、彼はいくつかの箇所でもコンテキストに応じて外国為替について論じ自身の見解を述べているが、いずれもその場限りのものであって外国為替とその変動についてのまとまった理論を展開しようとしたことはなかった（後述参照）。

ランド銀行との関係が一層険悪化し、彼は遂にその廃止とそれに代わる国立銀行の設立を
求める提案（事実上の法案）を作成するにいたったが、その直後に急逝した（以上の詳細
は竹永（2016-8）を参照）。このような経過から察せられるように、貨幣問題について
のリカードの思考は始めから終わりまで当時のイギリス国内の不換銀行券をめぐる弊害
とその除去のための方策をめぐって展開された。対外的な関係についての考察も、また他
の諸国の貨幣制度やその実態についての考察も、先の場合と同様、彼にとってのこのよう
な中心問題との関連においてのみアド・ホックになされているにすぎない。

以上にざっと見た限りでもすぐに気づかれるように、リカードにとって通貨問題とのか
かわりは、穀物法論争から『原理』の執筆までのあいだの1810年代中頃によくその
輪郭を整えてくる「価値と分配の理論」とのかかわりよりも長い期間にわたっており、い
わば彼の経済学者としての生涯の全体を覆うものであったと言えるであろう。周知のよう
に、リカードが彼の経済学原理の基礎に労働価値論を据えることを考え始めたのは、J.ミ
ルの強い勧めによって体系的な著作『原理』の構想と執筆に取りかかった1815年末以降
のことであった。これにより『利潤論』の理論は拡張・展開されると同時に重大な改変が
加えられることになった。『利潤論』から『原理』へのこの展開を肯定的に評価するにせ
よ否定的に評価するにせよ、ここに無視し得ない大きな変化があったことはどのリカード
研究者も認めるところであろう。しかしこれとは対照的に、上に見たように極めて長い期
間にわたる通貨問題とのかかわりの中でリカードが採用していた貨幣にかんする見解に
「価値と分配の理論」における変化に相当するような大きな変化があったとする研究はほ
とんどないように思われる⁽⁴⁾。多くの場合リカードの貨幣論は単純に貨幣数量説として一
色に塗りつぶされ、彼の「価値と分配の理論」とはしたがってその変化とは直接には関係
しないものと見なされてきた⁽⁵⁾。これは、先にも述べたように、リカード没後から現在ま
でのリカード研究において彼の通貨問題に関連する著述が取り上げられることが少なく、

(4) Deleplace (2017)はこの少数の例外に属する。著者は本書において『原理』以前のリカードの貨
幣論を early monetary writings として『原理』以降の mature monetary writings と区別する (cf.
ibid., p.2)。この区別の根拠およびそれぞれの時期の貨幣論の性格づけについては必ずしも同意する
わけではないとしても、筆者もリカードの貨幣論に『原理』の前後で大きな違いが存在したと考
える。De Boyer (2017)もこの二つの時期のリカードの貨幣論と為替理論の対比をテーマとしている。

研究対象が圧倒的に「価値と分配の理論」に集中していたことにもよるであろう。筆者はもちろんこのような研究動向に与するものではないが、Takenaga (2013) では事実上、国際経済関係（前掲注2を参照）やこれと表裏をなす貴金属の国際配分についてリカードが1810年前後の時期の諸論考（すべて『全集』第三巻に収録。編者のスラッファはこれらを一括して「地金論争関係諸論文(The bullion essays)」(III/3)と呼んでいる。そのうちもっとも重要なのはパンフレット『地金の高価、銀行券減価の証拠 (*High price of bullion, a proof of the depreciation of Bank notes*)』である。以下『高価』と略称。)で表明していた見解を、その後の時期の諸論考にも妥当する彼の一般的見解として提示している。つまり筆者は前稿では、これらの問題に関連してあたかもリカードが『高価』から『原理』以降にいたるまで同じ見方を採用していたかのように述べたのである。しかし今回改めてリカードの著作を全体にわたって検討してみると、ここには重大な誤りが含まれていると考えようになった。リカードの貨幣論は、『原理』における「価値と分配の理論」の成立とともに、おそらくその影響により、また、『提案』以降のイギリスの通貨状態の変化とこれをめぐるマルサスらとの議論や「反地金派」の論客との論争により、いくつかの重要な論点において大きな変化をこうむったと思われる。そしてこの変化は、『原理』の中核をなす価値論と利潤論との関係抜きには考えられないものである。「地金論争関係諸論文」と『原理』のあいだの国際経済関係にかかわるリカードの貨幣理論上の変化と後者における彼の見解の特質を明らかにすることが本稿の中心課題をなす。

ところで、『原理』は全体としてみれば、事実上イギリス一国の経済を対象としてそこにおける三階級間の分配関係の構造と動態を示す閉鎖経済の理論体系と言ってよいであろう。しかし、マルクスやケインズが彼らの経済学上の主著を（それぞれに異なる根拠から）厳格に設定された閉鎖経済の理論としたのとはやや異って、リカードの場合このような方法論的設定は他の二者ほどには厳格ではないところがあり、『原理』の各所で国

(5) その一つの例が Maital; Haswell (1977) である。この論文では、リカードは論敵たちから彼の貨幣理論と矛盾すると思われる事実を突きつけられても意見を変えなかった、つまり彼の貨幣理論は変化しなかった、理論は理論によってしか倒されない、と主張されている。おそらくこの時代に大きな影響力のあったクーンの理論（『科学革命の構造』）が背景にあるものと思われるが、クーンの理論を「応用」したリカードについてのこのような議論の妥当性は、クーンの理論そのものに対する評価とは別個に判断されるべきであろう。

際経済関係についての論考がなされている。これはもちろん、本筋である一国経済の分析に必要な限りでなされているのであろうが。その最たるものが、第7章「外国貿易について」である。この第7章以外にも、第19・22・25・28章（いずれも『全集』版の章立てによる、以下同。）では章のタイトルに国際経済関係を対象とすることが明示されているが、いずれも貿易に関連する部分的な問題（すべてイギリスに関係する）がテーマであり、第7章とはその性格がやや異なる。この第7章だけが外国貿易一般をテーマとすることを表題に明記しており、一国経済の分析を本旨とする『原理』のなかでは特異な存在をなしている（第7章とは異なった意味において同じように性格づけられるのが第27章「通貨と銀行について」である。この章も「現物経済の理論」としての『原理』全体のなかで通貨と銀行をテーマとすることをタイトルに明記した唯一の章である。）。

『原理』の第7章は「比較生産費」の原理による貿易理論を含むものとしてリカードの生前から何人かの論者によって取り上げられた。そして、「比較生産費」の原理は、リカード自身は用いていなかったその名称を与えたとともに内容にも改変を施した上でその意義を強調した、J.S. ミルの権威によってその経済学史上の地位が確定した。さらに20世紀に入ってからはヘクシャー、オリーン、ハーバラー、サムエルソンなどにより新古典派的な手法を用いて「現代的な定式化」を与えられ、貿易理論の基本としての地位が確定し現在では国際経済学のテキスト・ブックで紹介されるのが常となっている⁽⁶⁾が、『原理』第7章の一部において展開されたリカードの理論のこうした扱いは、J.S. ミル以来の特異な解釈の影響の下に彼の原テキストから著しく乖離していると言われる（以上については田淵(2006)の「第Ⅱ部 リカードから新古典派までの貿易理論史」およびTabuchi(2017a)を参照。また、戦後の日本におけるリカード貿易論についての新しい研究の動向にかんしてはNegishi(1996)を参照）。

他方、国際経済学におけるこのような状況とは対照的に、第二次大戦前以来の長い歴史を有する日本のリカードの経済学説史的研究において、『原理』の第7章が研究対象とし

(6) 最近日本人研究者によって書かれた比較的入手しやすいと思われる例を二つ挙げておく。伊藤元重・大山道広『国際貿易』岩波書店、1985年、多和田真・柳瀬明彦『国際貿易：モデル構築から応用へ』名古屋大学出版会、2018年。両著とも第2章と第3章においてリカードとヘクシャー・オリーンの貿易理論を取り上げ解説している。

て取り上げられることはきわめてまれであった⁽⁷⁾。第7章の対象そのものが学説史研究者たちにとって馴染みの薄いものであり、また学史研究において取り上げられる他の諸テーマとはかけ離れていて繋がりをつけにくいと感じられたからであろうか。ともかく、『原理』のこの章は、学史研究とは別に国際経済学者の間ではリカードの著作の他の部分とは切り離されてさかんに論じられ、反対に学史研究者の間ではリカードの著作の一部であるにもかかわらず疎んぜられる、という奇妙な棲み分け状況のなかに長いあいだおかれていた。同じことは大学院以来経済学史研究を専攻してきた筆者にもまったく同様に当てはまる。長年リカード経済学を主要な研究対象として前述のものを含め何本かの論文を執筆していながら、今回本稿の準備にとりかかるまで『原理』第7章は筆者にとって一貫して blind spot であった。遅まきながらこの章を自分のリカード研究の盲点のままにいつまでも放っておくわけにはいかないことを思い知らせてくれたのが、リカード貨幣論についての包括的な研究である Deleplace (2017) であった。本書では長大な一章 (Chapter 8 The international adjustment to a monetary shock) をあてて国際経済的な関連におけるリカードの貨幣論について論じられているが、無謀をもかえりみずにくころみた本書の書評 (Takenaga (2018)) の執筆にあたって、この章についてだけは一言も述べることができなかった。

加えて、数年前に刊行された塩沢由典の野心的な著作 (塩沢 (2014)) や彼がその意義を強調する行澤健三の先駆的な仕事 (行澤 (1974)) も大きな刺激を与えてくれた。また今世紀初頭以来の Ruffin や Maneschi などによるリカードの貿易論についての新しい研究が、上記のような教科書化されたリカードの「比較生産費モデル」に抜本的な再検討が必要であることを明らかにしつつある。また、2017年には一部編集者・執筆者の重なる二つの関連論文集 (S. Senga, M. Fujimoto, T. Tabuchi (eds.) (2017), Y. Shiozawa, T. Oka, T. Tabuchi (eds.) (2017)) が刊行されるなど、リカード貿易理論をめぐる新たな研究成果が続々と現れつつある。しかし、これらの新しい研究はたしかに一部では経済学史の分野からの

(7) マルクス経済学が絶大な影響力を有していた大戦直後からしばらくの間続いた国際価値論争のなかで、マルクスが『資本論』などに書き残した断片的な章句との関連においてリカードの著作も検討に付され論争の対象となったことはあったが、その参加者は大部分が国際経済学の専門家たちであった (木下 (1960) を参照)。

新規参入者を得ているとはいえ、リカードの貿易理論をめぐる上記のような棲み分け状況が近いうちに解消の方向に向かうのかどうか、いまだ予断を許さないように筆者には思われる。それはともかくとして、ごく最近までまったく疎かったこれらの分野にかんする文献に触れてにわか勉強をしてみて、これまでの自分のリカード貨幣論研究の欠落部分を埋めるための試みをくわだてようという思いを強くしたわけである。

上記の「棲み分け」に端的に示されるように、これまで長いあいだにわたってリカードの貿易理論といえば原文で20ページあまりにおよぶ『原理』第7章のなかの3ページ足らずのスペースで述べられている「比較優位」の原理（リカード自身は第7章でこのような表現を用いていない）を指すとみなされ、第7章のなかの前後の脈絡からこの部分だけが切り離されて論じられるのが通例であった。そしてここではリカードは外国貿易をあたかも二つの国のあいだで異なる財貨が直接やりとりされあう物々交換であるかのようにして説明しているとされ、リカードの外国貿易論は彼の実物経済理論の国際版として受け取られた。彼は実際には「比較優位」の原理の説明の後になって初めて財貨のやり取りを媒介する貨幣を導入しているが、この両者の関連が問われることはまれであった。さらに、第7章は「比較優位」の原理の説明から始まるのではなく、この章の最初でリカードは外国貿易に利潤率を高める作用があるのかどうかを問い、この問題に対する検討に原文で最初の数ページをあてている。利潤率は資本の投入と産出の比較によって測られるが、この比較は一般的には物的内容の異なる複数の財貨からなる二つの集合のあいだでなされるので、物量タームでその結果（利潤率）を得ることはできない。すべてを共通の大きさに還元して合算することによってはじめて利潤率を規定することができるが、このための理論が価値論であり貨幣が価値を価格という共通のタームで表現する。つまり、リカードは第7章で最初から貨幣を想定しているのであり、このことによってはじめて外国貿易と利潤との関係を問うことが可能になる。だとすれば、「比較優位」の原理の説明は実際には貨幣を想定した上でなされている（ここでも利潤率の均等化が容易か困難かの議論において利潤率が不可欠の役割を演じている）のであり、リカードはまず物々交換で貿易を説明しその後になってようやく貨幣を導入しているのではない。こう考えなければ、彼は外国貿易にかんするひとつの章のなかで最初に貨幣を想定し次にその存在と役割を打ち消ししかる後にふたたびこれを導入するという、大変奇妙なやり方採っていることになるであろう

うが、だとしてもその理由を説明することはおそらく不可能であろう。

筆者は『原理』第7章は全体として貨幣的關係を通して形成される国際貿易關係の理論として読むべきであり、「比較優位」の原理もその一構成部分として全体の文脈のなかにおいて捉えるべきであると考え。さらに、この章の冒頭におけるリカードの問題の設定は明らかに利潤の理論を前提としている。またリカードの理論では利潤は賃金を前提するとともに地代と不可分の關係にあるとすれば、第7章は実際にはそれに先行する6つの章ですでに展開されている「価値と分配の理論」の全体を前提としていることになる。実際、価値とこれら三つの分配範疇は第7章の議論の展開においてそれぞれ重要な役割を担っている。しかしなかでも特に重要なものは価値と利潤である。第7章は一般論としてはそれに先行する全6章の延長線上に位置すると言えるが、より直接的には直前の第6章「利潤について」の国際經濟場面への拡張である。第7章でリカードが最初に立てる問いはすぐに一応の答えが出されるように見えるが、実際には第7章の全体がこの問いに対する応答をなしている。商品交換の媒介者であり規制者でもある貨幣もこのために不可欠の役割を演じているが、同時にこの章ではじめてリカードは価値論・利潤論を前提とする貨幣の機能と役割について論じているのであり、この意味ではここで彼の貨幣論が国際經濟關係のなかで新たに展開されていると言える。「地金論争關係諸論文」においても貨幣は同じように国際經濟關係のなかで論じられていたが、以上に述べたところからここで展開される貨幣論と「地金論争關係諸論文」の貨幣論とのあいだにはいくつかの重要な点において大きな相違が存在することが予想されるであろう。

本稿の主要部分は『原理』第7章全体の解説にあてられるが、それに先立って『高価』を中心とした「地金論争關係諸論文」における国際經濟關係のなかでの貨幣の捉え方について主要点を確認して、それから後の時期のリカードの見解との対比に備えることにする。リカードはもちろん書簡などこれら以外の著作物でも国際經濟關係における貨幣の働きについて論じているが、これらについては上の二つの著作に含まれる諸論点とのかかわりにおいて適宜検討を加えることにしたい。なお、先にも見たように、1821年2月に議會会期が始まってから後のリカードは、ピール法成立後のイギリス国内の通貨をめぐる状況の予期せぬ展開に議會の内外で攻撃の矢面に立たされ、このための対応に追われることになった。このため彼が生涯の最後の2-3年のあいだに行った貨幣にかんする議論はもっ

ばらこの時期のイギリス国内の具体的な状況にかかわるものであり、本稿のテーマに関連する発言は、1820年の後半に『原理』第三版のための改訂作業と並行して書き進められたマルサスの『経済学原理』（1820年）に対するいくつかの評注（「マルサス評注」として『全集』第二巻に収録）が最後となった。

II. 貴金属の国際配分と貿易関係

本節では、兌換停止から10年以上が経過してふたたび地金価格に代表される物価の上昇と外国為替の下落が顕著になり、地金論争の再燃を背景に議会に「地金委員会報告」が提出されそれをもとにした兌換再開法案が議事日程に上っていた時期（1809年から1811年）のリカードの通貨をめぐる発言のうち、特にイギリスと他の諸国との経済的関係にかかわる側面について検討を加える。彼はモーニング・クロニクル紙への「金の価格 (The price of gold)」(The Works..., Volume 3に収録)と題する記事の寄稿をもってこの論争への介入を開始した。その後この記事をめぐるとしてトラワとの同紙上での論争を経て、翌1810年はじめにリカードは通貨問題にかんする彼の見解をさらに展開したパンフレットの形で『高価』を刊行した（その最後の第4版は「地金報告」に基づく兌換再開法案の採決直前の1811年4月に出た）。「地金論争関係諸論文」として『全集』第3巻に収録されているリカードの著作のうちもっとも重要なものはこの点2であるが、最初の新聞記事の内容はその性格上、この当時兌換停止の状態にあったイングランド銀行券がその過剰発行によって減価していることを示す二つの「証拠」を挙げることに限定され、この証拠として前半では「鑄造価格を上回る金の現在の高い市場価格」(III/15)がそして後半では「諸外国との現在の為替の相場」(III/18)が取り上げられている。しかし後者のパンフレットではこの同じ趣旨がさらに体系的に展開され、この時期のリカードの貨幣についての基本的な考え方が示されている。スラッファは『全集』第3巻のはじめに付した「地金論争関係諸論文にかんする解題」のなかで、「1809年の秋、最初の論文の公表後に、リカードは、ロック、サー・ジェイムズ・スチュアート、アダム・スミス、リヴァプール卿およびソントンを含む、通貨の問題にかんする多数の著述家を読みあるいは読み直して、評注を作った」(III/7)、と言っている。これは『高価』の執筆に彼が取りかかる直前にあたるが、こうした通貨問題についての集中的な「勉強」がこのパンフレットにおける上

記のような展開に大きく寄与したと思われる。実際、上に名前があがっている著述家はすべて『高価』の本文中で言及されている。以下、まず最初に、国際関係における貨幣についてリカードがどのような見方をしていたかについて検討してみたい。

i) 貴金属貨幣の国際配分と国際移動の停止

最初のパラグラフには次のように書かれている。「世界の諸商品を流通させるために使用される貴金属は、銀行が設立される以前には、地球上の異った文明諸国のあいだに一定の比率で分割されると、経済学についてもっとも定評のある著者たちは想定してきた。この比率は、それらの国々の商業と富の状態に、またそれゆえそれらの国々がおこなわなければならなかった諸支払いの数や頻度に、したがうものとされた。このように分配されるかぎり貴金属はどこにおいても等しい価値を保持していた、また各国は実際に使用される貴金属に対して同一の必要性を有していたから、いずれの国にも貴金属の輸入もしくは輸出への誘引は生ずるはずはなかった。」(III/52)

「経済学についてもっとも定評のある著者たち」とは具体的に誰をさすのか明示されていないが、その一人がデイヴィッド・ヒュームであることは間違いないであろう。スラッファは先の引用文のなかでヒュームには言及していないが、彼の名は『高価』本文では一度だけ出てくる(III/90)。リカードはこの箇所ですり率(注)が貨幣の数量の増減によって左右されないというヒュームの説(cf. Hume (1752), p.61. 「利子について」。邦訳、55ページ)に肯定的に言及している。このわずかな例からもリカードがヒュームの『政治論集』を読んだ点でその影響を受けていたことがうかがえる。また、ヒュームは紙券信用や銀行制度に対しては強い不信と反感を抱いており(cf. *ibid.*, p.43-5. 「貨幣について」、邦訳、40-1ページ、また *ibid.*, p.89-90. 「貿易差額について」。邦訳、81ページ)、彼の貨幣論は基本的に貴金属貨幣の流通のみを前提として構築されている。もちろんリカードは銀行や銀行の発行する通貨に対してこれとは異った立場をとっていたが、貨幣についての彼の基本的な見解を最初に述べるにあたって「銀行が設立される以前には」という限定を付しているのは、まず純粋な貴金属貨幣の流通(しかも一国の内外を問わない)というヒュームと共通する理論的枠組みを設定しようとしたからであると考えられる。その上でリカードはヒュームと同じように貴金属貨幣の各国への均衡配分を想定するが、前者ではこの状

態がそれ以降の議論の出発点をなしているのに対して後者ではむしろ初発の（原因不明の想像上の極端な）攪乱がどのようにして収束し均衡状態にいたるかが示される（cf. *ibid.*, p.82-4.「貿易差額について」。邦訳、75-6 ページ）。いずれにしても、各国で無差別に流通する（商品と交換される）貴金属貨幣が、それぞれの国の「商業と富の状態」とそれに規定される「諸支払いの数や頻度」に応じて配分される傾向を持つという上のリカードの見解は、ヒュームの理論なしには考えられないであろう⁽⁸⁾。

最初のパラグラフで想定されている貴金属貨幣の国際均衡配分の状態においては、貴金属は「すべての国で等しい価値」を維持し、それゆえにどの国にとっても「貴金属の輸入もしくは輸出」（つまり商品の輸出もしくは輸入、つまり貿易）をしようとする動機がなくなる。「[貨幣の価値の] この相等性が実現されるやいなや、輸出から生ずるすべての利益は消滅するであろう。」(III/57-8) 周知のように、リカードは1810年前後の地金論争の時期にはいまだ明確な価値の理論を持っていなかった。したがって、ここで言われている貴金属の価値とは、貴金属が貨幣として他の諸商品をどれだけ購買しうるかつまり貨幣の購買力を意味すると考えられる。「われわれがふたつの場所において貨幣の相対的な安さについて持ちうる唯一の証拠は、それを諸商品と比較してみることである。貨幣が諸商品の価値を尺度するのと同じように、諸商品が貨幣の価値を尺度するのである。」(『高価』第四版への付録。III/104) 一定量の貨幣（金）でそれと交換に取得できる商品の量が大きいほど貨幣の価値は高くその逆は逆となる。貨幣の価値をこのようなものだとすれば、すべての国でこの価値が等しくなるというのは貨幣の商品に対する購買力がどの国でも等しくなること、つまり、どの国でも一定の貨幣（一定量の金）で同じだけの商品を交換に

(8) 研究文献ではこのような貴金属の国際配分論は *specie-flow mechanism*（正貨流出入メカニズム）ないし *price-specie-flow mechanism*（価格正貨流出入メカニズム）と呼ばれるのが通例であるが、ヒュームもリカードももちろんこのような表現は用いていない。研究史上この用語をいつ誰が使用し始めたのか筆者には特定できていないが、原著者たちが元来使用していない用語を彼らのアイデアや理論の表現として使用すると、必ずそこにはこれらに対する一定の解釈（悪くすれば偏見）が介入する。筆者ももちろん本稿でリカードの理論に一定の解釈を加えようとしているのであるが、こうした（手垢のついた）用語の不用意な使用がその作業に好ましくない影響を与える可能性を考えて、本稿ではリカードの貨幣論の解釈にこの用語を用いることは避けたい。リカードは『原理』第7章においても同じように見える議論を展開しているが、しかしそれは『高価』におけるものと同視できないのではないかと考えられる。このことも、両者を一括りにしてしまうおそれのあるこの用語の使用を控える理由をなす。

得ることができる、ということの意味するであろう⁽⁹⁾。この場合、すべての国に同じ種類の商品が存在し貨幣で買えるのがこれだけであるとすれば、上の引用文で想定される状態はきわめて単純に確認できるであろう。しかし貨幣は多様な商品の取得を可能にするからこそ貨幣として意味をもつ。したがって当然、貨幣は各国で多くの種類の商品を買うものと考えなければならない。こうした状況において貨幣の購買力を多くの国を通して比較しこれが同じであるかどうかを判断しうるには、比較の対象となる諸国で貨幣が購買する商品の集合が同一の要素から成り立っており、しかも、どの国においてもこれらの商品の相対価格が同じであることが前提条件となる。各国で生産され消費される財貨の組み合わせがばらばらであったり、それぞれの財貨の価格の高低が国によって異ったりしていれば、「貨幣の価値」の国際的な比較はできないであろう。そうすると、どこの国にもその国だけで生産・消費される商品（非貿易財）は存在する余地はなく、潜在的にはすべての商品が貿易財でなければならない。したがって貴金属貨幣が「すべての国で等しい価値」になったときは、一定額の貨幣をもって財貨を取得しようとする者にとって、どこの国でも同

(9) この文章を書いたからおよそ1年後の1811年9月26日付けのJ. ミルに宛てた手紙のなかで、リカードは「これらの商品のどれかで評価するならば、貨幣または地金はどんな二国のあいだでも価値を異にするでしょう」(VI/55)と言って、彼がここで述べていることに事実上の訂正を加えている。貨幣の価値が諸国のあいだで完全には等しくならないのは、商品や貨幣の国際間の移動に経費がかかるからである。彼が『高価』では貨幣が「すべての国で等しい価値」になるとしたのは、この経費を無視していたからである。この点について少し後の同年12月22日付けのマルサス宛の手紙でも彼はさらに次のように述べている。「世界の貨幣は種々な国のあいだにそれらの国の商業と支払いとに応じて分配されるものであり、ある国でなにかの原因からそれが先の比率を超えると、余分は間違いなく輸出されて他の国々のあいだに分割される、と私はこの間ずっと主張してきました。しかし私はいつも読者が、これは貨幣をすこしも経費をかけないで輸出することができるときだけ厳格にそうなるという意味だ、と理解してくれるものと予想していました。」(VI/74-5)金の価値のこのような国際的相違は、金自体の輸送経費だけではなく金と反対方向に移動する商品の輸送経費によっても生じる。リカードはこれら両方向の経費が商品を輸入する側の国の業者（最終的にはその商品を購入する消費者）によって負担されるとし、こうして、たとえ貴金属貨幣が各国間に「それらの国の商業と富の状態に応じて」配分されていたとしても、輸入国での金の価値は輸出国でのそれよりもこの経費の合計分だけ低くなる（輸出国での一定量の金に値する商品を輸入国で手に入れるためにはこの経費相当分だけ大きい量の金を支払わなければならない）と考える（cf. VI/55）。この問題は後に『原理』第7章においてもやや異なる角度から取り上げられる（cf. I/144）が、しかし、リカードが国際経済関係における金の価値について論じるにあたってその輸送費を考慮に入れるのは為替相場の変動との関係に限られていたように思われる。上にあげた1811年9月と12月の手紙は「地金論争関係諸論文」（スラッフア）以後の時期に属し、これらの手紙でリカードが例外的に論じた金の価値にかならずともなう国際的相違の問題は、『原理』の上記の箇所を除いて彼の議論に取り入れられることはなかった。

種の諸商品が同一の価格（金量）で買えるということである。これが、リカードが『高価』の冒頭で想定している「地球上の異った文明諸国 (civilized nations)」からなる世界経済であり、事実上当時のイギリスの経済状態の鏡像を他の諸国に投影したようなものであり、こうした状態が近似的にでも妥当しうるのはイギリスを含むヨーロッパの諸国に限定されたであろう。

このように、1810年前後の地金論争期のリカードが貨幣論との関連において考えていた国際経済関係はきわめて強い理論的限定のもとに置かれていたのである。ここで視野に入るのは、各国間の地理的位置・気候・土壌といった自然的相違や生産力・消費（生活）習慣といった歴史的・文化的・経済的な相違が原則として存在しない複数の国のあいだの経済関係のみであり、農業国と工業国とのあいだの交易関係、また当時のイギリスが広く世界中に保有していた植民地との交易関係は理論的考察の対象外とされる。したがってまた国際分業も問題外となるであろう。国によって異なる産業が発達し異なる生産物が作られ売られていたのでは、上のような比較はできなくなるであろう。

本項の最初に引用した『高価』の第一パラグラフではリカードはヒュームの国際貴金属配分論に強く依拠していると思われるが、両者の貴金属貨幣論には重大な相違も存在する。ヒュームは貨幣について次のように言う。「貨幣は、適切に言えば、商業の対象の一つではなく、財貨相互の交換を容易にするために人々が承認した道具にすぎない。[···] 貨幣量の多いか少ないかはなんら重要ではないことは明らかである。なぜなら、財貨の価格は貨幣の多さに比例するからであり [···]。」(Hume, *ibid.*, p.41. 「貨幣について」、邦訳、37 ページ) 「貨幣は主として擬制的な価値 (fictitious value) をもつ。」(*ibid.*, p.63. 「利子について」、邦訳、56 ページ) つまりヒュームにとって貨幣とは他の商品と同様の一品品ではないのだから貨幣それ自体は固有の価値をもつことはなく、ただ貨幣が交換を媒介する商品との量的関係によってその価値（購買力、商品価格の逆数）が決まるにすぎない。ヒュームがモンテスキューとともに 18 世紀中葉における貨幣数量説の創始者の一人とされるゆえんである。しかしリカードは先の引用文に続くパラグラフでこれとは反対の見解を次のように表明する：

「金および銀は、他の諸商品と同じように、内在的な価値 (an intrinsic value) をもっており、その価値は任意に決定されるのではなく、それらの稀少性、それらを獲得するのに

投下された労働量、およびそれらを産出する鉱山で使用された資本の価値によって決定されるのである。」(III/52)

貨幣として機能する貴金属も商品の一種にすぎず、他の商品とまったく同様にそれが貨幣として機能するに先立って固有の価値（内在的価値）を持っているのであり、貨幣としての機能はこの価値を前提としている。これはリカードが終始一貫して保持した観点であり、この点で彼の貨幣論は貨幣を商品範疇から除外することによって成り立っているヒュームやモンテスキューの貨幣数量説からは原理的に区別される（Takenaga (2013) の主要目的はこの点を立証することであった。しかしこれは本稿の直接的課題から外れるのでここでは立ち入らない。）。だが具体的にこの「内在的価値」がどのようにして規定されるのかとなると、まだ明確な価値決定の理論をもたなかったリカードはきわめて曖昧であり、「稀少性」・「投下労働量」・「資本の価値」といったそれぞれに性質の異なる要素を相互に関連づけることもなく雑然と併記しているにすぎない。しかし、このような理論的不備にもかかわらず、貴金属貨幣が商品でありその固有の価値を前提としてこそ貨幣として機能するということは、リカードの貨幣論の基本的立脚点として押さえておかなければならない。

だがリカードの貨幣論はこれだけでは片付かない問題を含んでいる。上に見た彼の立場を一貫させれば、世界中で商品と交換される貨幣の量は世界中の「商業と富の状態」したがってまた「諸支払いの数や頻度」によって定まり、また、その時の諸商品の価格も貨幣の内在的価値による規制を受けるであろう。しかし、リカードは流通する貨幣の量が貨幣自体の価値によって一定の大きさに定まるとは考えず、反対に、「貨幣量の多いか少ないかはなんら重要ではない」、「財貨の価格は貨幣の多さに比例する」と主張するヒュームに同調するかのように次のように言う。

「貨幣として使用される世界の金および銀の量が少なすぎたとしてもまたはありあまるほど多くても、そのことは、異なった国々にそれらが分配されるであろう比率に、少しも影響をおよぼさないであろう——すなわち、貴金属の量の変動は、それらと交換される諸商品を相対的に高価もしくは安価にする以外の影響をまったく生み出さないであろう。より少ない貨幣量はより大きい貨幣量と同じように流通媒介物の機能をはたすであろう。」

(III/53)

貨幣貴金属がそれ自身の価値を持つ商品であるとすれば、この価値が流通する貨幣の量に一定の規制を加えると考えられるが、しかしリカードはここでは、貨幣はいかなる量であっても世界中を流通し、その流通量にかかわらず世界各国の「商業と富の状態」したがつてまた「諸支払いの数や頻度」に応じて各国に配分されるとし、この点において貨幣の量はその流通手段としての機能とは無関係であると言う。世界中の貨幣の総量に応じて各国に比例配分される量が相似的に拡大・縮小しまたこれに対応して商品価格もすべての国のすべての商品について一様に上昇・下落するだけであって、実質的な経済関係にはなんらの変化ももたらさない。つまり『高価』の最初のパラグラフで述べられていた貴金属貨幣の国際配分論は、世界市場を流通する貨幣総額のうち各国にどれだけの部分が割り当てられるかを規定するものであっても、この割り当てられるべき総額については何も語らないのである。

これはリカードが、世界に現存する貨幣として使用される貴金属はいかなる分量であってもすべて貨幣として流通することができる、と考えるからである。「流通が充満しすぎるということは決してありえない。もしそれが金もしくは銀の流通であるならば、その量のどのような増加も世界中に広げられるであろう。」(III/91-2) 減少についても対称的にこれと同様のことが言えるであろう。リカードによれば、貨幣として使用される貴金属はそれが鉱山から生産されていったん流通に入るとそのまま流通内にとどまり続けるのであり、そこから退出して蓄蔵されこうして流通する貨幣量が一定の調整を受ける(マルクス)ことはない。リカードにとって貨幣蓄蔵は原理的にありえないことなのである⁽¹⁰⁾。さらに貴金属貨幣は使用にともなって自然に摩滅する以外には、一般の商品のように生産から消費へそして新たな生産へというサイクルを繰り返すことはなく、既存のストックに新産金が新たに追加されるのみである。しかも、既存の金はいくら時間が経っても物的性質

(10) 「鉱山の所有者によって金はどのように使われるであろうか？金は、所有者自身によって利子付きで使用されなければならないか、あるいは最後には、金を利子付きで使用するような人々の手に入るであろう。これは、金の自然的目的地である。すなわち、金は100人の、あるいは1000人の人々の手を通過するであろう。しかし、結局いかなる別の方法にも使用されないであろう。」(『ボウズンキト氏への回答』。III/217) すなわち、リカードにとって、金はいったん鉱山から掘り出されるとその後は国境を超えて移動しつつ、いつまでも貨幣として国内外の流通過程にとどまり続けるのである。

になんの変化もなく新産金とまったく同じで区別できない。ある時点で流通している貨幣の総量はこうした過程の累積の結果である。また、金の生産は世界中にきわめて不均等に分布する稀少資源である金鉱山からの採掘に依存しており、一般の工業製品のようにその生産量を経済活動の必要に応じて調整することがきわめて困難である。このため、ある時点で与えられた一定量の貴金属貨幣がその総量にかかわらず一定の比率で各国に配分されて「どこにおいても等しい価値」を持てば、どの国にとってもその再配分の必要がなくなり金の国際移動は停止する。この時の各国での金の等しい価値は必ずしもその「内在的価値」に一致するとはかぎらず、それから上方または下方に乖離しているのが常態であろう。上方に乖離すれば従来よりも条件の劣る鉱山の稼働も含む金の増産をうながし、下方に乖離すれば条件の悪い鉱山から順に稼働が停止するであろう。しかし前者は往往にしていつどこで起きるか予見し難い新たな金鉱脈の偶発的な発見に依存し、また後者は金の新規供給を削減するだけであってこれによって現存の金量を積極的に減らすことはできない。こういうわけで、この価値からの乖離の解消には他の一般商品には見られない特有の困難をともない、乖離したままの状態が持続しうる。

ii) 実物的攪乱と貨幣的攪乱、再配分の運動としての国際貿易

しかしこのことは上に見たように貴金属の国際配分とその貨幣としての機能にはまったく影響を与えず、配分が一定の点に達すれば金の国際移動は停止する⁽¹¹⁾。もちろんこのようなバランスのとれた状態は一時的なものであり、世界経済の動きが絶えずこの状態に向かうと想定されるときも、現実にはこの動きのなかで散発的・偶発的に生じるにすぎない。そして、攪乱的な要因が世界経済のいろいろなところで発生し、これをバランス状態に引き戻そうとする動きが誘発される、といった過程がとどまることなく繰り返されるであろう。リカードはこのような攪乱要因の作用とそれに対する反作用を実物的な側面からと貨幣的な側面から別々に考察している。相互に独立なこの二つの攪乱要因は実際には同時に作用することもあるであろう。まず前者について見てみよう。

「もし富裕への進歩において一国が他の諸国よりも急速に進んだならば、その国は世界の貨幣のうちのより大きな比率を必要とし獲得するであろう。また、その国の商業、諸商品および諸支払いは増加するであろう。そして世界の全通貨は新しい比率にしたがって分

割されるであろう。それゆえすべての国はこの有効需要 (effectual demand) に対して彼らの割当分 (share) をささげるであろう。／同様に、どのような国でも、もしその富の一部を浪費するかあるいはその取引の一部を失うならば、その国が以前に持っていたのと同量の流通媒介物を保持できないであろう。その一部分は、通常の比率がふたたび確立されるまで輸出され他の諸国のあいだに分割されるであろう。」(III/53. /はパラグラフの変わり目)

いったん貴金属貨幣が諸国間にその価値を均等化させるように分配されていても、各国の経済活動の「進歩」が一様に進まなければ貨幣の価値したがって商品の価格に国ごとの開きが生じ、これが金の国際移動をともなう新たな貿易の誘引となる。経済活動が他国に先んじて拡大した国では商品は相対的に過剰で安価になり金は相対的に過少で高価になる。反対に、経済活動が他国に遅れて拡大するかまたは停滞ないし縮小した国ではこれとは逆の状況が生じるであろう。商品も貨幣もそれらが相対的に安い国から高い国に向かって移動し、国際配分のアンバランスの解消に向かおうとする。リカードは外国貿易をこのように理解していた。ここでは商品と貨幣とのあいだの区別はない。こうして進む再配分の結果、前者の国には世界の総貨幣額（これ自体には変化はないものとする）のうちより大きい比率が割り当てられ後者の国にはより小さい比率が割り当てられることになる。しかし一般に自由競争の条件のもとでそれぞれの経済主体が自己利益をめざして自由に活動

-
- (11) ただしこのことは貿易活動の停止を必ずしも意味しない。—商品としての金の国際配分と同様に他のすべての商品もそれぞれの国で生産されながら貿易関係を通じていわば国際配分される。それぞれの商品の国際配分の状態は相互に独立であるので、たとえ金の国際移動が停止状態にいったとしてもそれ以外の商品は相対的に過剰な（したがって安価な）国から過少な（したがって高価な）国に移動するであろう。この場合、この商品の移動には金の国際移動はともなわないので決済は配分状態が当該二国間で逆の関係にある商品によって行われる。これは物々交換貿易（バーター）のように見えるかもしれないが、実際には貨幣価格を介して商品のやりとりがなされると考えられる。にもかかわらず最終的には貨幣が介入しないのはこのやりとりがそれ自体で完結し決済の必要を残さないからである。「すべての国の輸出と輸入は相互にバランスするであろう。必要な支払いは為替手形によっておこなわれるであろう。しかし貨幣はまったく移動しないだろう。というのは、それはすべての国で等しい価値を有するであろうからである。」(III/54) このように為替手形は金の国際移動を最終的にはともなわない貿易取引の決済手段として機能する（ただしこれはバーターとは異なる。個々の輸出入は別々の商人によって相互に独立に行われそれぞれが価格を有する商品の取引をし支払いをするにもかかわらず、これが国際的に相殺されて結局貨幣が実際に使用されることがない、というだけのことである。）。『地金』およびこれと同時期のリカードの外国為替についての見解は、項をあらためて検討したい。

するかぎり、行き過ぎと反作用との繰り返しが常態であって一定の安定的な状態に落ち着くことはないであろう。さらに、上に見たような攪乱要因は、理論的に想定される貨幣価値の国際的均等化が達成されてからはじめて発生するのではなく、金の再配分過程の進行中にこれの覆いかぶさるように作用するのが一般的であろう。だとすれば国際経済活動は無秩序な動きを繰り返しているように見えるであろう。当然貿易も絶えずその方向と大きさを変化させながら止むことなく続いていくであろう。

以上のような実物的な攪乱による再配分過程の誘発はどここの国からでもまたいつでも発生しうる。この攪乱は経済活動の拡大がすべての国で一様に進まないことから生じるのであるから、相対的に進んでいようが遅れていようが停滞していようが、どの国でも潜在的にはその発生源になりうる。これに対して、リカードが『高価』であげる第二の貨幣的な攪乱はきわめて散発的でありその発生源も特定の国にかざられる。そして、ヒュームのように「大ブリテンの全貨幣の五分の四が一夜のうちに消滅する」(Hume (1752), p.82. 邦訳、75 ページ) といった仮構を設けないかぎり、攪乱はもっぱら世界経済の特定地点における貨幣量の増加によってもたらされるだけである。

「もしもこれらの国のいずれかで金鉱山が発見されるならば、流通に投ぜられる貴金属の量が増加するためにその国の通貨は価値が低下し、それゆえもはやほかの国の通貨と等しい価値をもたなくなるであろう。金および銀は鑄貨であるか地金であるかを問わず、他のあらゆる商品を支配する法則にしたがって、ただちに輸出商品となるであろう。金および銀はそれらの安価な国を離れて、それらの高価な他の国に向かうであろう。そしてその鉱山が貴金属を産出するかぎり、また、その鉱山の発見以前に各国で資本と貨幣のあいだに存在していた比率がふたたび確立されて、金と銀がどこにおいても一つの価値にもどるまで、この状態は続くであろう。輸出された金のかわりに諸商品が輸入されるであろう。」(III/54)

リカードはここで彼の想定する「文明諸国」からなる世界経済に属するどこかの国で金鉱山が発見されると仮定している。しかし実際にはここに述べられているほどの影響を与えうる金鉱山の発見とそこからの金の供給は、16世紀以来の南アメリカからのスペインとポルトガルを介した供給以外にはなかった。18世紀中葉に『政治論集』を執筆したヒュームにとって、「アメリカの鉱山の発見以来の金属貨幣の増加と時を同じくする商品

価格の騰貴が、彼の理論の歴史的背景をなしている」(Marx (1859), S.220. 邦訳、389ページ) としても、19世紀初頭のリカードは「おそらく、アメリカの発見から結果した、金属の価値に対するすべての影響はずっと以前に終わっているであろう」(I/86)、と云い、さらには、「われわれは自分で鉱山をもっていない」(III/206) と云う。とすれば、上の引用文における金鉱山の発見というのはリカードの時代に現実にあったかありえた(南アメリカではない) どこかの国での金の新規供給をあらわしているのではないであろう。金鉱山の発見によって世界の貨幣総量が拡大しそのうちのより多くの比率がこの拡大の元となった国に割り当てられたときどのような事態が生じるかを考えるための、一種の理論的仮想であろう。ここでも、鉱山から新たに産出される金は産出量のいかんにかかわらずその全量が貨幣として流通に吸収されるものとされる。先にも見たように、リカードにとって貨幣として機能する金の総量はそれ自体としては重要な問題ではなく、問題は金の総量の変化によって、各国間の経済活動の相対的重みに変化が生じていないにもかかわらず、金の各国への配分状態に変化が生じることにある。仮にこう言う事態が生じると、先の実物的攪乱の場合とは反対に、過剰な貨幣を国内で流通させることになった国からは「貨幣が輸出され」その見返りとして商品が輸入される。こうして当初は一国だけにとどまった貨幣量のいわば偶発的な増加が世界経済に拡散し、(当事国も含めて) 世界の各国はそれぞれが占める経済的重みに応じてこの増加量からの割り当て量を受け取ることになる。

iii) 発券銀行の機能 (貴金属と銀行券)

リカードは、このような貴金属貨幣の国際的再配分を引き起こすような貨幣量の増加が実際には起こりえないことを承知の上で以上のような筋書きを設けているのであるが、もちろんこれには一定の目的があった。それは、彼が続いて導入しようとしている銀行による紙幣発行が一国内経済のみにとどまらない作用を持ち、これが金の供給と一定の共通性を有することを示すことであった。リカードは上の引用文に見られるように金の供給量やその供給条件(したがってその「内在的価値」)には少なくとも短期的には変化はないものと考えていたのであり、上のような貨幣的攪乱とその解消過程にはそれ自体としては実際上の重要性はなかった。彼にとってもっとも重要なのは当時のイギリスの通貨の現状と

それが抱える問題であった。兌換停止の状態にあったイングランドでは流通は不換紙幣となっていたイングランド銀行券がほぼ全面的に担っており、ギニー金貨は流通から姿を消していた。こうした状況は、兌換義務を免除されたイングランド銀行が紙幣の発行を膨張させ続けこれにともなって紙券の減価が進行していたために生じた。だが同時に、イギリス国内のこのような状況とは無関係に、金地金（ないし銀地金）が国際決済の手段であり国際経済関係の仲介者であることには変わりにはなかった。通貨をめぐるこうした国内外の状況を前にして、リカードは自国に固有の通貨問題を分析しこれに対処するための方策を見出そうとした。このためには、今では一定の局面において金鉱に取って代わっているとも言える銀行の機能を明らかにしなければならなかったが、それにはまず金鉱からの新産金の供給のもつ経済的な作用を明らかにしておかなければならなかった。上記の貨幣的攪乱の記述はこうした迂回の手続きをなしていると考えられる。それと同時に、これに続く銀行の導入とともにリカードの分析視点はしだいに同時代のイギリスの具体的現状に絞られていく。

「どこかの国で金鉱が発見されるかわりに、イングランド銀行のような銀行が設立されて、流通媒介物として自己の紙幣を発行する権限を持ったとしよう。商人への貸付けあるいは政府への貸上げによって多額の銀行券が発行され、それによって通貨の額にかなりの追加がなされると、鉱山の場合と同じ影響が生じるであろう。流通媒介物の価値は低下し、また財貨は同じ比率で騰貴するであろう。その国と他の国とのあいだの均衡は、ただ鑄貨の一部を輸出することによってのみ回復されるであろう。／それゆえに、銀行の設立とその結果としての紙券の発行は、鉱山の発見と同じく、地金か鑄貨のいずれかの輸出への誘引として作用する。そしてこの目的が達成される限りにおいてのみそれらは有益なのである。」(III/54-5. /はパラグラフの変わり目)

金鉱の代わりに設立された銀行というのは紛れもなくイングランド銀行を指しており、この銀行による発券の方法そして発券の拡大による通貨の減価までリカードがこの文章を書いていた当時のイングランド銀行のあり方そのものである。リカードの時代において実際に生じていた貨幣の比例的国際配分に対する貨幣の側からの攪乱作用は、金鉱山からの新産金の供給にではなく兌換義務を免除されていたイングランド銀行からの（不換）銀行券の増発にその源泉があったのである。当時のイングランド銀行券は、法定レートでの兌

換という形態での金とのリンクは絶たれていたとはいえ、地金市場では一定の価格で金を購買（支配）することができ、この価格において金と等価と見なすことができた。こうして銀行券の新規発行は金鉱山からの金の供給と共通する経済的意味を持ちえた。銀行が一定の範囲内で金鉱の機能を代替しうると考えるリカードは、「イングランド銀行が同行自身の構内に金鉱山を持っていると仮定」（「地金報告書についての書簡」、1810年9月24日付けモーニング・クロニクル紙。III/150）して、「不換紙券の発行は[・・・]あたかもイングランド銀行が鉱山の所有者であり、金以外には何も発行しなかったのと同じ効果をとまなうであろう」（『ボウズンキト氏への回答』。III/217. Cf. III/376-7）、と言う。彼はこうして、当時のイングランド銀行をあたかも金を思うままに産出できる金鉱であるかのように見立てようとしたのであろう。

追加発行された銀行券は仮想的に新産金と同じように貨幣的攪乱の要因として作用する。つまり、貨幣の国際的再配分の過程、この場合は貨幣が相対的に過剰となったイギリスからの「貨幣の輸出」、を誘発する。ここまでは金鉱も銀行も同一の作用を有するが、しかしここで輸出される貨幣は仮想上の金ではなく実際の金すなわち国内に存在していた地金かまたはそれまで国内で貨幣として流通していた金貨だけである。だから上の引用文では「その国と他の国とのあいだの均衡」が、不均衡の元になった増発銀行券自体ではなく、「ただ鑄貨の一部を輸出することによってのみ回復されるであろう」、と言われているのである。ただしいったん国境の外に出ると、この金貨は融解されて地金に還元されるかその重量に応じて地金と同等に扱われることになる。しかし、銀行券の流通範囲は国境の内側に限られその外では貨幣としての意義を失う。つまり、貨幣はそれが発行された国から外に出ると、国民通貨としての形態を一切剥奪されてその物的担い手に還元されるのである。銀行の金鉱としての作用にもここに越えられない限界がある。

しかしその反対に国内部面においては銀行は金鉱にはない諸特質を持ち、リカードはそれを高く評価し銀行の存在と機能がなければ一国の通貨制度は決して完全なものとはならない、と考える（詳細は拙稿、竹永（2016-8）を参照）。この点で彼はヒュームの貨幣観から決定的に分岐する。金鉱からの金の生産は散発的に発見される希少資源の賦存量に根本的に依存しており、人間の技術力によるコントロールを超える部分が大きく、減らすにも増やすにも容易には数量調整ができない。これに対して紙券は紙とインクと印刷設備

があれば原則としていかなる数量でも製造できる、また、流通する貨幣の数量は紙券の物理的数量（枚数）だけではなくそこに記入された額面金額によっても決まるのであるから、印刷されるゼロの数を変えるだけで流通する貨幣の量を大幅にしかも短時間で変化させることができる。こうして、銀行券による貨幣の数量調整はきわめて容易であり即応性が高い、と言える。銀行券が貴金属貨幣に対して有するこれに劣らず重要な利点はその経費である。金は希少資源の一種でありその採掘と精錬には多大な手間と労力つまり経費を要する。もちろん、比較的小さい体積と重量によって高い価値を表示するという金のこのような特性が金の貨幣材料としての適合性の一面をなしていることは事実であるとしても、一国内の商品取引を媒介するためには相応の量が必要となりこのための経費も同様に大きくなるであろう。しかも、貴金属を貨幣としてもちいるための経費はこれだけにとどまらない。一国内で貨幣としてもちいるためには鑄造の手続きが必要であり、さらにその上さまざまな理由による改鑄のための融解と再鑄造が歴史上いくどとなく繰り返された。鑄貨の流通にはこのような膨大な経費を要したのである。スミス以来の古典派経済学の貨幣観を継承するリカードから見れば、貨幣としての使用を目的として金を獲得するために費やされる経費（投下資本、結局労働）は、それに見合う物的富の実体（必需品・便宜品・奢侈品）を生み出すことになんらの貢献もせず、回避できればそれに越したことのない浪費である。この浪費を回避あるいは少なくとも削減することを可能にする唯一の手段として銀行券の発行とその主体である銀行の機能が位置付けられる。この商品流通のための冗費の削減は具体的には鑄貨流通が紙幣流通によって置き換えられることである。不換銀行券の増発による通貨の減価に付随する鑄貨の流通からの退出（そして法律によって禁じられていたその融解）に続く金の国外流出によって進行しつつあった（リカードが『地金』を執筆したころにはほぼ完了していた）この過程を、彼は一面では兌換停止による弊害（通貨の減価）のもたらしたものと糾弾しつつ、紙券通貨の実質的な専一的流通をむしろ歓迎すべき状態（上記の浪費の払拭）としてその保全のための方策を探求した（彼の地金支払い案はこのような側面を持つ。上記拙稿参照）。上の引用文は、「この目的が達成される限りにおいてのみそれらは有益なのである」と結ばれている。「この目的」とは言うまでもなく、金が国外に流出して国内の金属流通が上記のような特質を持つ紙券流通に取って代わられることであり、この「限りにおいてのみ」有益であるというのは、現実にはこの

金流出が地金の市場価格に象徴される通貨の減価つまり商品価格の上昇と同時に進行していたからである。

iv) 不換銀行券の増発と通貨の減価

リカードはこのように金の対外流出を有益なこととみなしていたのであるが、これは取りも直さずイギリスの貿易が輸入超過の赤字状態に陥っていることである。「地金を輸出するということは、貿易差額が不利であることと同じ意味である。諸商品と交換に、いかなる原因から地金の輸出が行なわれようとも、それは（私は非常に不正確だと思うが）不利な貿易差額と呼ばれている。」(III/64. 原注)しかし彼から見ればこれは反対に「もっとも有利な貿易」(III/54)を意味している。金の輸出は不利な貿易差額によってもたらされるのではなく、逆に金の輸出が「不利な貿易差額」(商品の輸入超過)をもたらすのである。「鑄貨の輸出は、それが安価だから引き起こされるのであって、不利な貿易差額の結果ではなくその原因なのである。」(III/61)結局このような因果関係の根源にあるのは、金の安さ（先に見た意味での価値の下落）をもたらしたその過剰（実際に金が物理的な量として増えたのではなく銀行券の増発がもたらした仮想的な過剰）であり、「不利な貿易差額」と呼ばれるものはこの過剰を解消しようとする運動の最終結果なのである。したがって、金の輸出はその国にとって商品の輸入の対価を支払うもっとも有利な（安上がりな）方法にはかならない。「われわれが財貨と交換に鑄貨を与えることに同意するとしても、それはわれわれが選択したからであって、必要に迫られたからではない。」(ibid. リカードは同様な表現を他でも繰り返しもちいている。Cf. ibid., p. 55, 207)したがってこれは同国にとってなんらの不利でもない。

しかし、このような過程が無制限に続くわけではなく、イギリス国内で貨幣として使用されていた金がすべてなくなってしまえば、それ以上の不換紙幣の増発は、イギリス国内での貨幣金量の仮想的な増加とこれによる金の対外流出に代わって、不換紙幣自体の減価つまり地金の市場価格の上昇を引き起こすのみとなった。これは流通過程を単独で占めることになった不換銀行券の総量が拡大しても、その全体が仮想的に表示する金量が同じように拡大するのではなく、この金量は同じままで紙券の単位額面あたりに対応する金量が減少することである。銀行券の増発に対応して鑄貨が国内流通から退出して国外に流出して

いるかぎり、金の価値は低下したがって金以外の諸商品に対する金の相対価格は下落するであろうが、金の価格（金の単位重量あたりに対応する紙券通貨の量）には変化はないであろう（つまり、リカードおよび地金派のいう意味での貨幣——不換銀行券——の価値は不変であろう）。彼が地金派の論客として登場した1810年前後の時期にはイギリスの通貨は減価の進行する段階に入っていた。しかし金は依然としてその市場価格の変動によって国内通貨の価値の上昇と下落を判断する基準（「通貨の標準（standard of currency）」, III/69）として機能していたし、国際経済関係における最終的な決済手段であることにも変わりにはなかった。したがってリカードは、金の国内流通過程からの退出を歓迎していた（また後の時代には金の国内流通への再登場に強く反対した）としても、究極的には金が貨幣でありイギリスにおける暫定的な兌換停止の下でも依然として上のような形で機能し続けていたことには何らの疑いも持たず反対もしなかった。彼がめざしたのは、金の貨幣としての機能によって、貨幣タームで表示される各種の経済的関係（何よりも商品価格、そして、契約条件、収入、租税、等々）を安定化させることであった。

このために何よりも求められるのが金に代わって銀行券の形で流通していた紙券通貨（彼はこれも貨幣と呼ぶ）の価値の安定化である。これは、通貨と金との交換割合つまり金の価格の安定化によって達成されるが、そのためには究極的には通貨に対する一定価格での現金支払い（兌換＝現金支払い、ないし、リカードの提案した地金による支払い）の再開を俟たなければならなかった。しかし、不換制度下であっても発券当局が地金の市場価格を法定鑄造価格から乖離しないよう発券量を調整すれば、この安定化は理論的にはある程度達成可能と考えられる。この限りでの貨幣の価値の安定化は制度的条件を変化させることによって実現可能であり、リカードが彼の生涯を通じて目指したのもこの側面からする安定化であった。しかし、「通貨の標準」がそれ自体商品のひとつである金であるかぎり、この金の商品としての価値が安定的でなければたとえ上の意味での貨幣の価値の安定化が達成されたとしても、商品の絶対価格は不安定さを免れないであろう。リカードはこの問題を次のように提起する。「この国において価値の標準尺度 (standard measure of value) であり、またそれゆえに、わが国の紙券通貨がその代表物 (representative) でなければならないものは何であるかを、明らかにすることが必要である。というのは、紙券通貨が正常であるか減価しているかを評価しうるのは、ただこの標準との比較によってだけ

だからである。／流通媒介物が二つの金属から成り立っているかぎり、いかなる国にも永続的な価値の尺度 (permanent measure of value) は存在しえない、と言える。というのは、それら二つの金属は、相互のあいだでつねに価値の変動にさらされているからである。」(III/65. ／はパラグラフの替わり目)

リカードはこのように、貨幣（通貨）の価値の安定性を吟味するにあたって、通貨とその「価値の標準尺度」（このタームは『高価』のこの箇所から後の部分でキーワードとして何度ももちいられている）との関係の安定性からさらにさかのぼって、この「尺度」そのものの安定性を問題にしている（前者は上に見たように制度的条件しだいで達成可能であるが、後者は制度的なコントロールの埒外にある。）。この尺度の役割は歴史的にはともに貴金属である金と銀が担ってきたが、これにより金銀比価の変動による混乱といずれを本位（標準）とすべきかをめぐる論争が絶えなかった。リカードはこうした不都合をまねく複本位制に原則として反対していた。彼は、18世紀末の立法措置によって事実上金のみが標準の地位を占めることになったイギリスの歴史的経過をたどり、これを追認している (cf. III/65-70)。しかしイギリス国外では、銀本位制あるいは複本位制がリカード以後の時代まで長く続いた例はめずらしくなかった。このため、彼が国際関係における貨幣について論じる場合にはおうおうにして金とならんで銀も登場する。しかし本稿では簡略化のために「通貨の標準」とは金のみを指すものとする。なお、上の引用文からも明らかのように、リカードにとって、この「価値の尺度」としての金は紙券通貨の「標準」であると同時にそれ自体が貨幣であった。

v) 金の価値の（不）安定性

彼は上の引用文のなかの「永続的な」という語に付した注において、「厳密に言えば、いかなる永続的な価値の尺度も存在しえない。価値の尺度はそれ自体は不変でなければならない。しかし、金も銀も、他の諸商品と同じように変動をこうむりやすいのであるから、この例にあてはまらない」(ibid.)、と言う。にもかかわらず、実際にそれらが価値の尺度として用いられている（きた）のは、それらの価値の変動が他の諸商品には見られない次のような特質を持つことによる。「なるほど経験の教えるところでは、金または銀の価値における変動は遠く離れた時期を比較してみるとかなり大きいかもしれないが、しか

し、短い期間においてはそれらの価値はますます固定している。金や銀が他のどの商品にもまして貨幣の用途に適しているのは、それらの持つ他のすぐれた特質のなかでもこの性質によるのである。それゆえ、金も銀もわれわれがそれらを考察している見地からして価値の尺度 (measure of value) とよびうるのである。」(ibid. 強調は原文) リカードがここで「遠く離れた時期を比較してみると」というとき、彼が考えているのは16世紀以来の長い期間のあいだに南アメリカからの貴金属の流入によってヨーロッパに起きた商品価格の上昇であると思われる。しかしこのような長期的な変動はその幅がいかに大きくても、日々の経済活動を営んでいるある特定の時代の人々にとっては実際上の重要性をもたないであろう。彼らにとってははるかに重要なのは仕入れと販売、生産期間の始めと終わり、収入の取得と支出といった、彼らの経済活動(生活)に直接影響をおよぼすような比較的短い期間における変化であろう。この点で、貴金属の価値が短期的に安定しているということは決定的な重要性を持つ。短期間に限定すれば、リカードは「貴金属の価値の永続性(permanency)」(「イングランド銀行の味方」への第一の回答)、1809年9月20日付けモーニング・クロニクル紙。III/26)を仮定することができたのである。

このような仮定の下で通貨の価値がその「価値の標準尺度」(金)に照らして安定していれば、つまり金の市場価格がその铸造価格と一致したままであれば、諸商品の価格も安定する。これに対して、もし金の価値が上昇ないし下落するならばたとえ金の両価格に不一致が生じなくても(つまり通貨の価値が変わらなくても)、諸商品の価格はこれにつれて下落ないし上昇するはずである。こうして、通貨の価値が安定していさえすれば、商品価格の運動はすべて商品側の原因に帰することが可能になる。リカードはその後もしばらくのあいだは、貴金属の価値のこの(少なくとも短期的な)安定性の仮定を維持し続ける。国会議員であったP.グレンフェルの要請を受けて1815年の夏から秋にかけて執筆した『諸提案』の一節で彼は次のように言っている。「貴金属の価値がある長さの期間については比較的安定しているということが、おそらく、他のものの価値を尺度するための標準としてすべての国でそれに優先的地位が与えられた原因であった。」(IV/55) またこのパンフレットの執筆を終えて『原理』の執筆に取りかかろうとしていた頃にJ.ミルに宛てた手紙(同年12月30日付け)でも、リカードは同様に「この貴金属の価値の不変性は、[···]私のすべての命題が構築される最後の基礎(sheet anchor)です」(VI/348)、と述べている¹²⁾。

だが彼は、その直前の同年12月25日付けのトラワに宛てた手紙では、「私もその一員である地金主義者たちは、金と銀を実際よりも価値の変化の小さい商品だと考えていました」(VI/343-4)、と言っている。これは彼がこの頃を境にして、貴金属の価値の安定性についてのそれまでの想定に見直しを加える必要を感じ始めていたことを示唆している。

そのきっかけを与えたのは、同年10月に『諸提案』の草稿に示されたリカードの地金支払い案に対してマルサスが述べた疑問であった(同月15日付けの手紙)。リカードはこのマルサスの疑問に対して正面から答えようとせず、マルサスが再三表明した不満にもかかわらずこのときはうやむやのままに放置した(上に引用したトラワ宛の手紙はこうした脈絡のなかでリカードが第三者であるトラワに「本音」を告白したものと受け取れる。)。しかしそれから4年近くが経過した1819年9月21日付けのマルサスに宛てた手紙の中で、もちろん4年前とは異なる脈絡において、このもともとマルサスから提起されていた問題について、リカードは次のように率直に貨幣の価値の不変性についての自分の考えの変化を認めている。「貨幣が一般に考えられている以上に可変的な商品であるとする点では、私はあなたに賛成なのです。したがって諸商品の価格の変動の多くはまったく貨幣の価値の変化に帰することができるかと私は考えています。」(VIII/73. 以上についての詳細は、竹永(2016-8)、『経済論集』(大東文化大学)第107号、15-26ページを参照)リカードがこの手紙を書いたのは、『諸提案』に含まれる彼の貨幣制度改革案を大綱において採用したピール法案が採択されて数ヶ月後のことであった。この兌換再開法の施行された翌1820年以降の経過のなかで、リカードは金の価値の変動(この場合一方的な上昇)に現実に直面しなければならなくなり、その価値の安定性という想定はますます維持し難いものになった。

しかし、1819年を俟つまでもなく、リカードは1817年に刊行された『原理』初版の第1章「価値について」の終わりの方(スラッフアの『全集』版の元になっている第三版では最終第7節の第三パラグラフ)において、貨幣(金)の価値が短期的にも変動しやすいことについて次のように述べている。その基本的な原因が貨幣(貴金属)の持つすぐれて国際的な商品としての性格に求められていることが注目される。

(12) スラッフアによれば、「リカードが、価値を個別の主題としてとり扱わなければならないという気を起こし、初めてこれに言及した」(I/xiv)のはこの手紙においてであった。つまり『原理』の最初の「価値について」の章の構想はこの頃に始まったものと思われる。

「貨幣は、外国から取得される商品であることにより、すべての文明国のあいだでの一般的交換媒介物であることにより、そしてまた、商業と機械に改良がなされるごとに、また増加する人口のために食物と必需品を取得することの困難が増加するごとに、たえず変化する割合でこれらの国のあいだに分配されることにより、たえず変動を受ける。交換価値と価格を規制する原理を述べるにあたって、われわれは、商品それ自体に属する変動と、価値を評価するつまり価格を表現するのにもちいられる媒介物における変動によってひき起こされる変動とを、注意深く区別すべきである。」(I/48. 初版では p.43 (I/63-4)。第三版まで同文のまま)

この一節は、それに先立って『原理』第1章でひとつの国(具体的にはイギリス)の内部で妥当するものとして述べられてきた「交換価値と価格を規制する原理」には、国際的な関係を考慮すると大きな変更ないし修正が必要となることを示している。貨幣の価値の変動を容認すると直ちに発生するのが、後半の文章で述べられている貨幣の価値尺度機能にかかわる問題である。リカードは『原理』第1章の最初の段階からこれに関連して次のように問題を提起している。「もし今でもまたいつでもそれを生産するのに正確に同じ量の労働を要する一商品が見出されうるならば、その商品は変動しない価値をもち、他の物の変動を尺度しうる標準としてきわめて有用であろう。われわれはこのような商品をまったく知らず、したがって何らかの価値の標準(standard of value)を決めることはできない。しかしながら、標準の本質的特性が何であるかを確かめることは、われわれが正しい理論に到達して、諸商品の相対価値における変動の諸原因を知り、それらが作用すると思われる程度を計算できるようになるために、大いに役立つ。」(初版 p.11-2. Cf.I/17, n.3) このパラグラフは第三版では削除され、代わって「二つの商品が相対価値において変動する、そしてわれわれはどちらにこの変動が現実起こったのか知りたいと思う」(I/17)、という文章をもって始まる4つのパラグラフに大幅に拡充され、これらが第1節の結びをなしている。ここでは事実上、1820年の後半に第三版のための改訂作業とほぼ並行して執筆された「マルサス評注」の成果の一部を生かして新たに第1章に挿入された第6節「不変の価値尺度について」の問題に通じる問題提起がなされている。第1章のはじめの方のこの部分におけるこのような大きな書きなおしは第6節の新たな挿入に対応するものであろう。その第6節では結論的に次のように述べられている。「金から作られる貨幣が他の諸

物の変動の多くを免れないことを十分に認めはするけれども、本研究の目的を容易にするために、貨幣は不変であると仮定し、それゆえに、価格におけるすべての変動は私が問題にしている商品の価値における何らかの変動によって引き起こされるものと仮定することにする。」(I/46)

リカードはたしかに、1815年末頃までも金の価値の(短期的な)安定性は仮定の上でのこととしていたが、しかしこの安定性は他の諸商品には見られない金の生産の特殊性に裏打ちされていた。しかし今や、まさに金がすぐれて国際的な性格を持つ商品であることがその価値の不安定性の根源として認識されたのである。したがって『原理』第三版における不変の価値尺度の探求はあくまでも理論的仮定に基づくものでしかなく、彼は現実にもこのようなものを探し求めようとしていたのではない¹³⁾。商品価格に変動が生じたとき、

(13) ただし、リカードが『原理』の初版から事実上構想していた(不変の)価値尺度(初版ではこの表現はスミス価値論批判の文脈のなかで一回しか使用されていない)の探求は、一国経済の枠内で「人間の勤労のはたらきによって数量を増加させることができ、またその生産には競争が無制限に作用する、そのような商品」(I/12)、つまり彼の言う「一国における諸商品の相対価値を規制する規則」(I/133)が妥当する商品のみが生産され交換されているという状況を前提としている。少なくとも『原理』第1章の文脈では、金もこのような範疇に属する商品の一種として扱われていると考えてよいであろう。そして、ある商品が不変の価値尺度として役立つかどうかは、その商品の生産条件の吟味を通じて判断される。これは、遺稿「[絶対価値と交換価値]」においても同じである。それゆえ、先に引用した第7節の最後の部分で金の価値の不安定性を強調した一節は、第1章全体の枠組みをやや逸脱する例外に属すると言えるであろう。ここでリカードが挙げている金の価値の変動しやすさの原因はいずれも、商品としての金の価値を決定するその「生産に必要な労働の相対量」(I/11)には関係のないものばかりである。また、先に引用した1815年12月25日付けのトラウ宛ての手紙でリカードが貴金属価値の変動を認めたさいにその原因として挙げているのは、「多くの地方銀行の破産の影響」(VI/343)とか「戦争がこれらの金属の価格におよぼす影響」(VI/344)である。さらに、同月30日付けのJ.ミル宛の手紙で貴金属の価値の不変性に固執しながらその例外として彼が認めているのも、「貴金属自身に関係する特殊な諸原因たとえば需要と供給というような原因からくる変化」(VI/348)である。こう見てくると、不変の価値尺度論でリカードが貨幣の価値の安定性を想定したことと、これらの箇所でもその不安定性を認めたこととは、彼にとってはなんら矛盾することではなかったのではないか。『原理』第1章の理論的立場からすれば、こうした不安定性は価値そのものの不安定性とは性質が異なるものと考えなければならないであろう。彼は金の生産条件や産金(供給)量の変化については何も語らない。また、彼がその価値の不安定性の原因として挙げているのはすべて金が鉱山から採掘されて流通過程に入ってから後に生じる事態であり、突き詰めれば(おそらく一定と仮定された)供給(ないし既存量)に対する需要の短期的な変化である。『原理』におけるリカードの用語法にしたがえば、こうして生じるのは価値の変化ではなく市場価格の変化(これの自然価格からの乖離)である。にもかかわらず貨幣材料としての金にかんするかぎり、リカードは価値の変化と市場価格の変化を区別することなく、後者も価値の変化と呼び続けた。これには二つの理由が考えられる。ひとつは、この問題を最初に提起し
(次ページへ続く)

その原因が必ず商品の側にあるとすることはできず、商品と貨幣のいずれの側にあるのか「注意深く区別」しなければならない。実際、これは彼がピール法施行後の1820年代に入って直面した農産物をはじめとする商品価格の想定外の下落の分析にあたって強調した点であった。

vi) 『高価』の価値尺度と『原理』の価値尺度

ところで、リカードは早くも『高価』において（不変のないし永続的な）「価値の尺度」の必要性を提起していた。「この国において価値の標準尺度 (standard measure of value) であり、またそれゆえに、わが国の紙券通貨がその代表物 (representative) でなければならぬものは何であるかを、明らかにすることが必要である。」(III/65. 前出) リカードがここで言う「価値の尺度」とは、この時代のイギリスにおいて通貨の価値が安定しているかどうかを知るための手段であり、彼が同じ『高価』のなかで「通貨の標準 (standard of currency) (III/68, 69) と呼ぶもの、つまり通貨（貨幣）の形態を取る前の金＝金地金のことである。したがって、『高価』における「価値の尺度」とは貨幣の価値の尺度のことなのである。そして、この貨幣の価値の上下変動にしたがって、それと交換される商品の

たマルサスがリカードに宛てた同年10月15日付けの手紙で、「突然の需要から」「貴金属価値の変動」(VI/299) が生じうるとしたことである。需要の増大による価格の上昇を価値の上昇と同じと考えるマルサスは、このような表現に何も違和感を覚えることはなかったであろう。しかし、これはリカードにとっては本来ならまったく受け入れられないことだったはずである。しかしマルサスからこういう形で問題を突きつけられ思考を重ねたからであろうか、貴金属貨幣の材料としての金についてだけは彼は需要によってあたかも価値の変化が生じるかのような言葉遣いを最後まで受け入れ続けた。またおそらくこのような言葉遣いが多いの同時代人たちにとっても受け入れやすいものであったことも、リカードのこうした態度に影響したかもしれない。しかしもっと本質的な理由は金の価格変化の特殊なあり方にあったと考えられる。多くの一般商品（主として工業製品）の場合、需要と供給の不一致から生じる市場価格の自然価格からの乖離は、生産量の調節を通じて遅かれ早かれある限定された時間内に解消されるので、この乖離を価値それ自体の変化による持続的な価格変化と区別するのは難しくはない。しかし貴金属の場合には需給関係の変化にともなう価格変化（その貴金属が貨幣材料として使用されるのであれば、貨幣の購買力の変化）は、それらに特有の供給量調整の困難のために長期間にわたって持続しうる。一般商品にたとえて言えば、市場価格の自然価格からの乖離が容易に解消しないため、こうした乖離と価値自体の変化との区別が困難になり、観察時間を短くとればあたかも価値そのものが変化したかのようにみえるであろう。そして、このような性質を持つ貴金属貨幣が価値尺度として機能するとき、その価値変化と価格変化を区別することには実際上の意味はなくなる。おそらくこのために、リカードは需要の変化が金の価値の変化を引き起こすという言い方を続けたのではないかと思われる。

価格は反対方向に変動する。とはいえ貨幣によって価格を与えられ貨幣と交換される商品はきわめて多数の種類からなり、価格の変動は商品によってさまざまにことなるのが普通である。しかし1810年前後のリカードは、これらの商品をあたかもひとつの集合体であるかのように貨幣と対峙させて、両者の関係に変化が生じたときその原因をどちらに求めるべきかを明らかにしようとする。「私が思いますに、通貨は全体として考察しなければなりませんし、またそういうものとしてそれが流通させる諸商品の全体と比較しなければなりません。」(VI/36. 1811年7月17日付けのマルサス宛の手紙) 不変の「価値の尺度」つまり「通貨の標準」はこの比較のための手段だったのである。この段階ではまだリカードは商品の価値(当然個別的な)がどのようにして決定されるかを明らかにしておらず、諸商品間の相対価値の決定と変動がどのようにして起きるのかはまったく視野の外に置かれていた⁽¹⁴⁾。またひとつの国で生産される商品の再生産・資本蓄積過程における性質の相違(生産財・消費財・必需品・奢侈品)も区別されていなかった。貿易が行われる動機はただそれぞれの商品を安価な(貨幣との交換関係が相対的に不利な)場所から高価な(これが相対的に有利な)場所に移動させることだけであった。貨幣としての金についてもまったく同様であった。

だが『原理』第1章(第三版)における「不変の価値尺度」はこれとは非常に性質が異っている。第6節の最初でリカードは次のように問題を提起している。「諸商品が相対価値において変動したとき、実質価値においてどちらの商品が下落しどちらの商品が騰貴したかを確かめる手段をもつことが、望ましいであろう。そしてこのことは、これらの商品を、何らかの不変の標準価値尺度(some invariable standard measure of value)、すなわち、それ自体は他の商品がさらされているいかなる変動もうけてはならない尺度と、順次に(one after another)比較することによってのみ、行ないうるであろう。」(I/43)⁽¹⁵⁾ ここでは

(14) リカードが商品相互の相対価値をはじめ問題にしたのは『諸提案』の第2節「標準商品(standard commodity)の使用」においてであった。「諸商品の価値は相互間の比較においてたえず変動している[・・・]。ある商品は、課税の結果として、その元になる原材料の不足のために、あるいは、生産の困難を大きくする他のなんらかの原因によって、価値において上昇している。他の商品は、機械の改良によって、分業の改善や労働者の技能の向上によって、より豊富な原材料のために、また一般的に生産がより容易になった結果として、価値において低下している。」(IV/59-60) ここでは生産の難易が価値を上げ下げすることがほぼ確定しているといつてよく、この意味での生産条件が個別の商品について相違しうることに注意が向けられている。

価値尺度は、個別商品の実質価値の変動をそれらのあいだの相対価値の変動とは独立に認識することを可能にする手段である。尺度の不変性はこのために求められる。それゆえ、『高価』における「通貨の標準」とは異って、ここでの価値尺度はそれによって尺度される対象に対して第三者の立場にあり、尺度の目的も尺度と尺度対象との関係ではなく、尺度対象のあいだの関係を示すことにある。こうして生産力の変化や資本蓄積の進展にともなう諸商品間の相対価値の変化を理論的視野に組み入れることが可能になった。『原理』における価値尺度は、このように、その性質も目的も『高価』のそれとは大きく異っている。この相違をもたらしたのは言うまでもなく、前者において価値論（そしてリカードの理論構成においてはこれと密接な関連に置かれていた利潤論）がはじめて形成されたことである。こうした『原理』における新たな理論的展開は、これまで見てきた『高価』の国際経済関係の理論（貿易論）にも重大な相違をもたらすことになった（次節参照）。

vii) 「不利な貿易差額」と為替の下落

1797年にイングランド銀行券の兌換が停止されてからしばらく後の世紀転換期のころから、地金の市場価格に代表される商品価格の一般的上昇とならんで外国為替相場下落が生じ、これが最初の地金論争の発端となった。リカードも『高価』において繰り返し言及している（cf. III/64 etc.）フランシス・ホーナーの『エディンバラ・レビュー』誌上での匿名書評（cf. Horner (1802-6)）でも、この時期の論争文献（ソートン、キング等）における為替の下落をめぐる議論（その由来を何に求めるか）が再三にわたって取り上げられている。先に述べたように、リカード自身も、彼の最初の新聞記事「金の価格」の後半において、地金価格の高騰に加えて「諸外国との現在の為替相場」を「イングランド銀行券の減価のさらなる証拠」（III/18）としてあげ、為替相場の決定と変動のメカニズムを示し、その現在の下落が過剰発行による銀行券の減価という地金価格の高騰をもたらしたのと同じ原因によると主張する。このように、地金論争におけるリカードの外国為替に

(15) 初版第1章のはじめの方でリカードがはじめて価値尺度の探求をこころみたとときも、その目的は「諸商品の相対価値における変動 (the variations in the relative value of commodities) の諸原因を知ること」（初版 p.12. cf. I/17 n.3）に置かれていた。第三版でこの部分を大幅に書き換えて拡充したさいにも同様の趣旨が繰り返されている（cf. I/17. 前出）。

ついでに議論は、つねに国内における地金価格の動きについての考察と関連づけられており、いわばその補強手段としての役割を与えられていたものであり、それ自身が彼にとっての独立した論考の主題であったのではない（田中（1976, 77）は、本稿とは異った視角からこの時期のリカードの為替理論について詳細な考察を加えている）。

上記のように、リカードが1809年に地金派の論客として登場したときには、外国為替はすでにそれ以前に議論が重ねられていた論争点のひとつをなしていた。上記のホーナーによる匿名書評で批判的検討に付されている Thornton (1802) が外国為替を主要論題の一つとしていたほか、Foster (1804)、Blake (1810) はいずれも外国為替を主要テーマとしていた。リカードは「地金論争関連諸論文」でフォスターの著作には直接言及してはいないが、ブレイクの著作には1810年の末に執筆・刊行された『ボウズンキト氏への回答』のなかで言及し引用している（cf. III/173, 209）⁽¹⁶⁾。またそこでは、フォスターお

(16) これには次のような事情が関係していると思われる。Blake (1810) は同年にニュー・ヨークでも刊行されており、この刊本には「序論 (Introduction)」に先立ってロンドン版にはなかった「おしらせ (advertisement)」が付され、その日付は5月とされている。このような措置からロンドン版が先行したのではないかと考えられる、つまりロンドンでは5月ないしそれ以前に刊行されていたのであろう。ちなみに、『高価』にリカードが付した「序文 (Introduction)」の日付は1809年12月1日となっているがスラッフアの考証によれば実際の刊行は翌年1月初旬まで遅れたようであった (cf. III/5, editor's note 2)。また、同年2月下旬に出た第二版（これは「初版の増刷 (reprint)」にすぎなかった、III/8, editor's note 2）に続いて同年3月初旬に刊行された第三版は、リカードが同年2月1日のフランシス・ホーナーの議会演説を受けて同5日付で彼に宛てた「手紙のなかの多数の章句」を再録した以外には、第二版とほとんど変わらなかった。そして、翌年4月初旬に「付録」をとまって刊行された第四版でも本文は第三版と同じままであった (cf. III/8)。こうした事情から、たとえリカードが1810年に入ってから2ヵ月程度のあいだに Blake (1810) を読む機会があったとしても、『高価』の本文ではこの著作について彼が何らかの言及をする余地はなかったのではないと思われる。しかし、1823年3月初旬にブレイクが出版した『現金支払制限期間中における政府支出によってもたらされた影響にかんする観察 (*Observations on the Effects Produced by the Expenditure of Government during the Restriction of Cash Payments*)』についての未完の書評 (IV/353-6, スラッフアの考証では同年3月下旬執筆) をリカードは次のように書き出している。「ブレイク氏は読者にその名声がよく知られているにちがいない紳士であって、彼は [1810—手稿ではこの数字は入っていない] 年に地金問題について出版された少数のすぐれたパンフレットの著者であった。このパンフレットのなかでブレイク氏は、為替の理論と名目および実質為替相場の変動を支配する諸法則とを、明快な仕方で説明した。」(IV/353) おそらくここでリカードは Blake (1810) を同じ13年前に彼自身が出版した『高価』とも同列において捉えていたのではないと思われる。彼は、親しい友人でもあったブレイクが1810年のパンフレットで述べた外国為替の理論を最晩年にいたるまで高い評価をもって記憶にとどめていたのであろう。上に見たように彼は『高価』での為替に関連する議論ではこのパンフレットに触れることはできなかったが、1810年のうちにこれを読んでいたことは間
(次ページへ続く)

よびブレイクが系統的な定義を与えていた実質為替 (real exchange)・名目為替 (nominal exchange)・算定為替 (computed exchange) といったキーワードが、定着した用語であるかのように頻繁に使用されている (cf. III/169, 181, 199, 206, 209, 213)。しかしリカードはすでに「地金の価格」や『高価』のなかでも事実上これらの概念について論じ彼独自の説明を加えている。

リカードは『高価』のはじめで、貴金属貨幣の国際配分の実物的要因による攪乱に対応した再配分 (先の第 ii) 項参照) の結果、ふたたび元のバランスのとれた状態に復帰したとき、貿易関係がどのようになるかについて次のように言う。「諸国の相対的な地位がひきつづき変化しないままであれば、それらの国はお互いに多くの取引を行なうであろうが、しかしそれらの輸出と輸入は全体として等しくなるであろう。[・・・] すべての国の輸出と輸入はたがいに釣り合うであろう。必要な支払いは為替手形 (bill of exchange) によって行われるであろう。しかし貨幣はまったく移動しないであろう、なぜならそれはすべての国で同一の価値を持つだろうからである。」(III/53-4)

このパラグラフはすべて仮定法で書かれているが、それはこのような状態が一時的にはありえても持続することはないとリカードが考えていたからであろう。彼が『高価』で外国為替の役割を最初に問題にするのはこのような文脈においてである。多くの商品が国際間を移動するのに貨幣が移動しないのは、国によって (為替平価で換算して) 価格の異なる商品種類がいくつも存在するのに貨幣の価値はどここの国でも同じだ (同一量の金はどこでも等量の商品と交換される) からである。しかしこのような状態の想定は明白な矛盾を含んでいると言わなければならない。リカードは国際間の比較を目的として「貨幣 (貴金属) の価値」をどのようにして認識し比較するかについて、次のように言う。「われわれがふたつの場所において貨幣の相対的な安さについて持ちうる唯一の証拠は、それを諸商品と比較してみることである。貨幣が諸商品の価値を尺度するのと同じように、諸商品が貨幣の価値を尺度するのである。」(『高価』第四版への付録。III/104. 前出) つまりそれぞれの国で同一量の金と交換に得られる諸商品の量を比較することが、貨幣の価値の国際比較

違いない。それだけでなく、この著作に含まれる為替理論に対する評価——したがってまた彼自身の外国為替論の関連諸側面——にも変化はなかった。この点は、本稿の次節で、『原理』執筆とそれ以降の時期のリカードの外国為替についての見解を検討する際にも関連してくるであろう。

ということである。これがどこの国でも同じということは、厳密に言えば、あらゆる国で同じ要素からなる商品種類の集合のそれぞれの要素の貨幣との交換割合も、すべて同じということである。このとき、どの商品もすべての国を通じて同じ価格を持つと考えなければならない。そうだとすれば、貨幣が国際間をまったく移動しないのと同じように、どの商品も国際間を移動しなくなるであろう。これは国際交易の完全な停止を意味し、「必要な支払い」は無になりしたがって為替手形も無用となるであろう。貴金属貨幣の国際配分が完全なバランス状態になればこうなると考えざるをえない。実際、リカード本人も「[貨幣の価値の] この相等性が実現されるやいなや、輸出から生ずるすべての利益は消滅するであろう」(III/57-8) と言い、貿易の完全な停止をありうることとしている。

にもかかわらず、貨幣の動きが介在せず為替によってだけ決済がなされる貿易関係をリカードが想定するのは、彼が貨幣の価値を定義通り厳密に考えていないからであろう。たとえば、特定の国(々)でしか生産されない商品種類については国際比較が不可能だとしても、その種類や数量が多くなければ計算結果に大きな違いは出ないだろう、あるいは、どの国にも共通に存在する商品のあいだに種類によって価格の高低差があったとしても多数の商品価格を均せばだいたい同じになるであろう、というような近似的な思考によっていたからであろうか。また、上の引用箇所ではリカードが「貨幣はまったく移動しない」というとき、彼が考えているのは、ある特定の二国間でたまたま輸出入がバランスして為替による決済だけで債権債務関係が清算されるだけではなく、国際交易関係にあるすべての国で同時に貿易にともなう貨幣の出入りがなくなる、というおよそありそうにない状態である。さらに、リカードは、貨幣の価値の国際比較だけから国際間の商品の流れを説明しようとするので、特定の二国間での貿易で輸出と輸入がたまたま釣り合うのは必ず両国で貨幣の価値が同じだからだと考える。

さて、本稿でこれまで見てきた『高価』をはじめとする「地金論争関係諸論文」におけるリカードの貨幣と貿易の理論では、国際経済関係の変動と調整は貴金属貨幣の国家間移動によって説明されていた。しかし為替という取引決済の手段は、貨幣として機能する貴金属の遠隔地への輸送にともなう費用と危険を回避するために、取引当事者がそれぞれの居住地で債権債務を清算しあうことをもって貨幣の現送に替えるものであった。したがって、国際経済関係の調整が貴金属貨幣の国際移動によらなければなしえないのであれば、

外国為替が機能する余地はない。この意味で、リカードの国際経済関係についての議論のなかで最終的な決済手段としての外国為替が演じる役割は限定されたものでしかないと、言っているであろう。

リカードは、彼が地金派の論客として最初に登場した「金の価格」（モーニング・クロニクル紙、1809年8月29日）の後半部分において、「イングランド銀行券の減価のさらなる証拠」として、国内市場における地金価格の上昇に加えて「対外為替の現在の相場」に目を向ける。彼は自身の主張を裏付けるためにまず「為替相場とは何であるか、また、それがしたがう規則と限界」（III/18）を考察する。このために彼はかなりのスペースを割いてこの当時の彼の外国為替についての一般的な理解を開陳する（とは言え、その説明には舌足らずなところがあり、不明な点も残されている）。ここでの考察の対象が「為替相場のしたがう限界 (limits)」を含んでいることから予想されるように、彼が最初に提示するのは実質為替 (real exchange) の理論である（ただしこの論文ではこの用語自体は使われていない）。

二つの国の輸入業者がそれぞれ相手国の商人から財貨を購入すると、それに対する支払い債務は輸出国通貨建ての輸入財貨の価格で表わされる（III/18）。外国為替という手段を使わないとすれば、それぞれの輸入業者は、相手国通貨による価格に相当する量の金をまず国内で購入して（自国通貨で表わされるこの時の金の価格が「為替平価 (par of exchange)」(III/19) に対応する）、これを取引先の商人に宛てて送る。相手国商人は受け取った金を国内で販売し輸出代金相当額の自国通貨を手に入れ、取引は完了する。しかしこのように金を実際に輸送するには「輸送料と保険料」(ibid.) という追加の費用が必要であり、金を送る輸入業者がこれを負担する。しかしこの場合、どちらの国にも相手国に対する債権者と債務者がいることになるので、「為替手形による振替を行なうことが両当事者にとって便利である。」(ibid.) まず、いずれか一方の国の輸入業者（債務者）が同じ国にいる債権者（輸出商人）から外国為替手形（一種の債権譲渡証書）を購入し、この手形を相手国にいる自分の債権者（輸出商人）に送る。他方、この手形を販売した輸出商人にとっては販売代金が輸出商品の回収代金となり、彼は相手国にいる自分の債務者（輸入業者）に対して自分の振り出した為替手形の持参者に自分に対する債務相当金額を「支払うよう命じる。」(ibid.) こうして、金が両国間を移動することなく、それぞれの国内での

それぞれの通貨による支払いをもって、対応する二つの債権債務関係が清算される。こうして得られる「両当事者にとっての利益は輸送量および保険料を節約することである。」(ibid.)

しかしこうした操作が支障なく行われるためには、反対方向の債権債務が同額でなければならない。上の説明では暗にこのことが仮定されているが、実際には両者が一致しないのが一般的である。上の例では為替手形の販売者（輸出商人）と購買者（輸入業者）が一人ずつであったが、もしこの国の輸入が輸出を上回って購買（希望）者が二人以上となったとすると、「この手形を購入しようとして彼らのあいだに競争が行われたであろう。」(ibid.) 手形にたいする需要が供給を上回り手形価格は上昇するであろう。これは輸出元通貨建てで一定の債務を支払うためにより大きい額の自国通貨が必要になるということ、つまり、その国の通貨の為替相場下落を意味する。この場合輸入業者の負担は増え反対に輸出業者は利得を得る。しかしこの為替相場下落は一定の点を越えて進むことはない。なぜなら、この下落がある点に達したとき輸入業者の負担の増加額が為替操作による上記の節約額を相殺し、さらにそれ以上の下落は節約を上回る負担増を強いることになるからである。「それゆえに、これが為替の下落にたいする自然的限界である。」(ibid.) この限界に達すると輸入業者にとって為替手形の購入という形で輸入代金を支払うより金を現送するほうが有利となるので、手形の売買は停止するであろう。反対に輸出が輸入を超過して外国為替市場で供給が需要を上回れば手形の価格は下落し、上とは反対の過程が進行することになるであろう。またこの過程も一定の点に達すると同様に手形の売買に代わって金の国際移動が起きるのである。こうして為替相場の上下二方向の変動幅は金の現送費用によって限界づけられる。

以上が、「為替相場とは何であるか、また、それがしたがう規則と限界」についての「金の価格」の後半部分でのリカードの説明である。以上に見るかぎりでは、彼は最初から後に the gold points mechanism と呼ばれることになる実質為替の運動を理解しこれを受け入れていたと思われる¹⁷⁾。以上に概要を見たリカードの説明にはいくつもの不明な点や疑問点が存在するが、特に重要なのは、外国貿易における債権と債務の差（貿易差額）がなぜ生じるのかについての説明がないことである。しかし、この差額が一定の限度を超えると金の現送を引き起こすとされていることから見て、金の国際配分のアンバランスとこれ

による貨幣（貴金属）価値の不均等化にその原因が求められるのではないか。リカードはブロードリに宛てた 1816 年 6 月 14 日付けの手紙で次のように述べている。「高い為替や低い為替の原因は何でしょうか [・・・]。補助金や不作や商業の不景気は輸出入の均衡を攪乱し、為替に対してその自然的限界内で強い影響を生み出すかも知れません。しかしこれらの原因がこのように作用するのは、通貨の相対価値ないしその価格への影響を通じてだけなのです。」(VII/43) 貿易差額したがって為替への実物的要因の作用を認めているように見えても、彼の議論は貨幣の相対価値の変化と貿易の関係に一元化されていく。後に見るように、このことは、比較的狭い範囲のなかで相場の変動が起こりそれが一定の点を超えると金の現送につながる実質為替が、リカードの理論のなかで名目為替とどのような関係に置かれるかに重大な影響を持つことになる。

さて、以上は「金の価格」の後半でリカードが実質為替について一般的にどのように理解しているかを述べただけであって、これ自体は当時の為替相場の実勢に対する彼の認識や評価をあらわしているわけではない。これとの関わりにおいて重要なのは、実質為替が一定の限界の範囲内でだけ変動するという点である。彼は、為替相場がしたがう「規則と限界」について自分がここまでおこなった説明では当時の為替相場の実際の状態が理解できず、その理解には別の説明が必要であるとして、次のように言う。「しかしイングランド銀行の正貨での支払いが制限されて以来、為替の下落は金 [価格] の騰貴と足並みをそろえ、現在では私が指摘した限界よりもかなり低くなっている。そしてこれは次のように説明しうるであろう。」(III/20) リカードはこの論文の冒頭で金の市場価格が「この 2-3 週間のあいだは [・・・ 鑄造価格より] ほぼ 20 パーセント高かった。」(III/15) と言っている。つまり現状ではポンドの為替相場の下落幅は、金現送費の「限界」を超えて 20 パーセント近くに達しているのである。彼はこのような大幅な下落を次のように説明し、これをもって「イングランド銀行券の減価のさらなる証拠」とする。

(17) De Boyer (2007), (2008) はこのメカニズムを見出したのは Thornton (1802) であり、リカードはこれに誤った批判を加えその上このメカニズムを理解しないままに拒否したとしているが、後者の点が妥当でないことはこれまでの論述からも明らかであろう。ただし、前者についてはソートンが発見者かどうかは別にしてもリカードが発見者でないことは確かであろう。上に述べたように彼は地金論争の「第一ラウンド」以来の論争文献から外国為替についての基本的理解を汲み取っていたのであろう。

1797年に兌換が停止されて10年あまり後の現在、銀行券の増発が続いた結果イギリス国内からは鑄貨と地金が外国に流出し不換銀行券（厳密にはそれに、1ポンドを下回る額面の銀および卑金属からなる補助鑄貨）だけが通貨として流通していた。こういう状況のなかで、「商人〔輸入業者〕は、もはや、彼の債務を支払うために外国に送るに十分なだけのオンスの金を所有している、とすることはできない。」(III/20) 彼が所有しているのは減価したイングランド銀行券だけである。債務の支払いのためには、彼に商品を輸出した国でその商品のその国の通貨建ての価格があらわす金量に対応するポンド紙幣をもって外国為替手形を買わなければならない。一定の金量に対応するポンド紙幣の額面は、紙幣が減価していなければ金の公定鑄造価格から自動的に算出され変化することはない。しかし減価が20パーセント近くにまで及んでいけば、債務支払いに必要な量の金と交換しうる銀行券の額面もこの減価に対応して上昇することになる。つまり一定額の対外債務の支払いにより大きな量のポンド紙幣が必要となり、この増加と同じだけつまり20パーセント近くポンドの為替相場が下落しているのである。「だからこのように、為替は、私が先に述べた限界まで下落するだけでなく、金〔価格〕の上昇あるいはむしろ銀行券の割引きに反比例しても下落しうるのである。しかしこれらが、為替が現在でもその範囲内に閉じ込められている限界である。為替は、一方では、金の輸入にかかる輸送料その他の費用を超えて平価以上に騰貴することはありません、他方では、金の輸出にかかる輸送料その他の費用に銀行券の割引きを加えたものよりも低下することはありません。」(ibid.)

このようにリカードは、金現送費を超えて低下している現在のポンドの為替相場が通貨の減価によってもたらされたこと、また低下の幅も通貨の減価によって制約されることを示して、鑄造価格を超える金の市場価格の騰貴が銀行券の減価の証拠であるとする彼（および地金派）の主張を補強しようとする。「イングランド銀行が正貨支払いをしていないことが現在の為替下落の原因であることは明らかである。」(III/21) ところでリカードはこの論文ではその表題にもかわる金の価格についてはいくつか具体的に示しているが、為替相場については数字をあげていない。Blake (1810)の末尾 (p.123-32)には、1760年から1809年までの半世紀にわたって年6回の隔月ベースで、ロンドンの対ハンブルク為替相場・金の市場価格・イングランド銀行券の流通量についての数字データを示した表が掲げられている。これを見ると、ポンドの相場は1808年末に順調から逆調に転じ、翌

1809年7月にはその直前の5月と比べて50%以上も大幅に下落して平価を15.4%下回っている。リカードの論文が同年8月29日付けのモーニング・クロニクル紙に掲載されたことを考えると、彼が参照したのは直近のこのデータではなかったかと思われる。15%強という為替の下落幅は、リカードが「金の価格」の終わりの方で述べていることとほぼ符合すると言えるであろう。

ところで、リカードは上の引用文で、為替相場が貿易当事国にとっての債権債務の大きさに規定されて金現送点の範囲内で変動するだけでなく、これに加えて、当該国の通貨の減価（場合によっては増価）によっても変動するとし、実際の為替相場はこの両者を合わせた限界の範囲内で変動しようとしている。ここでは彼はこれらに該当する用語を実際には使用していないとはいえ、これらは、事実上この時代にはすでにいくつもの使用例があったと思われる実質為替・名目為替・算定為替に相当する。実際の為替は前二者の合計の範囲内で算定為替として上下に変動しようと考えられた。それぞれに異った特質を持つ実質為替と名目為替は相互に独立であるが、いずれも諸国民通貨間の交換割合（相対価格）であるという点では区別はなく、結果としての算定為替からこの二つの成分を分離してそれぞれが算定為替の決定にどのように関わった（貢献した）かを割り出すことは一般的には不可能である。両者が同じ方向に加算されることもまた場合によっては相互に打ち消しあうこともあるであろう⁽¹⁸⁾。上の引用文の後半部分でリカードが、下落方向にだけ為替の可能な変動幅に名目為替が加わるとし、上昇方向についてはこれを加えていないのは、その当時のイギリスの通貨の状況からして、ポンドの増価の可能性つまり金の市場価格が鑄造価格を下回る可能性はないとする判断があったからであろう。

以上、「金の価格」においてリカードが外国為替の理論と現状をどのように見ていたかについて見た。1810年前後の地金論争期におけるリカードにとって、為替の動向の解明はあくまでもイギリス国内の通貨の現状を分析しこれに対処するための補助的な手段であった。このとき彼が眼前にしていたのは同時期の不換紙幣の減価に匹敵するほどの大幅

(18) しかしこの二者は国際経済関係のうち貿易関係からだけ出てくるものにすぎず、諸国間の経済的関係にかかわるこれ以外の要因はここでは顧慮されていない。Goschen (1861)は、これに対して、貿易以外の国際経済要因も取り込んで現実の為替相場の決定と変動の説明を与えようとする試みである。

な為替の下落であった。「不利な貿易——もしこのような言い方が正確な用語だとすれば——の為替におよぼす影響には限界がある、ということをおれわれはすでに見た。その限界はおそらく4-5パーセントであろう。これは15-20パーセントの減価を説明しないであろう。」(III/83) ここでリカードは具体的な数字を示して実質為替の変動幅の限界がおよそ名目為替の実勢の1/4であるとしている(この数字はもちろん貿易相手国との距離、交通の便および交通手段の発達程度によって変わりうる)。このように為替の現状を分析し説明するための実際上の必要から、リカードが外国為替について論じるときいきおい通貨の減価と関連づけられる名目為替の方に重点が置かれることになった。しかし「金の価格」では彼はまず実質為替を取り上げて「為替相場とは何であるか」を解明しようとしたのであり、彼にとって実質為替の方が理論的には第一義的であったと思われる。また彼は当初から「それ[実質為替]がしたがう規則と限界」を明確に理解していたのである。

以下、主として『高価』の関連箇所によりながら、実質為替と名目為替のそれぞれの特質についてリカードがどのように把握していたのか見ていきたい。この二つは、リカードの理解によれば、彼の活動時期と部分的に重なる銀行制限期という同じ時代的背景のなかで、やや性格の異なる二つの歴史的段階の継起と関連づけられる。

1797年のイングランド銀行券の兌換停止以前は、兌換銀行券と鑄貨(ギニー金貨)がイギリス国内で流通していたが、兌換の停止によって可能になった銀行券の増発により銀行券の減価が生じると金鑄貨がしだいに通貨として使用されなくなり、鑄貨に代替する流通手段としてそれまでイングランド銀行から発行されていなかった1ポンドや2ポンドの額面の「少額銀行券(small notes)」が発行されるようになり、流通通貨に占める鑄貨の割合が徐々に低下していった。銀行券の減価は、国内では地金の市場価格が法律に定められた鑄造価格を上回る、という形で現われる。しかし、地金価格の上昇にもかかわらず鑄貨はそれ以前と変わりなく鑄造価格に対応する量の金をもって鑄造されこの金量を含む。こういう状況の下で鑄貨を通貨として使用することは、その度ごとに金の市場価格と鑄造価格の差額に等しい損失をこうむることを意味する。こうして鑄貨が流通から消えていくのである。流通過程を去った鑄貨を法律による禁止にもかかわらず融解して地金として市場で販売すれば、鑄貨であったときの額面を超える金額で銀行券と交換することができる。しかしこれは同時に国内で流通する通貨量の減少でもあり、この減少に応じて通貨

の減価は解消されるであろうが、銀行券の増発が続けばその解消幅も限定されるであろう。いずれにしても、鑄貨の融解が続く限り、つまり融解対象となる鑄貨が存在する限り、通貨の減価はたえず解消されるか銀行券の増発を下回るかするであろう。しかしこのことは同時に市場における地金の供給の持続的な増加を意味し、地金以外の諸商品の供給がこの過程で地金と連動して増加する理由がないとすれば、これは地金の供給の相対的過多つまり他の諸商品に対する地金の相対価格の低落（この当時のリカードの見方によれば「金の価値」の低下）を意味する。これはイギリスでは金が他の諸国に比べて相対的に安価な商品になるということであり、金の輸出（つまりイギリスに比べて金とは逆に相対的に安価な外国商品の輸入）を促さずにはおかない。

このようにして、銀行券の増発から始まる以上の過程が続いていけば、やがては流通過程からだけではなく国内から金がなくなる時がくるであろう。リカードの認識ではこれがまさに1808年から1809年にかけて生じた事態であり、地金論争の第二ラウンドそしてリカード当人の登場の歴史的背景をなすのである。だが、「われわれの流通媒介物はほとんど全部紙券から成り立っている。だから少なくとも鑄貨の減価に対するのと同じくらい用心して、紙券通貨の減価を警戒することが、われわれの義務である」（III/74-5）、と彼が言うように、この第二の段階にいたってもさらに銀行券の増発と減価が止まらなければどうなるのか（実際、銀行券は1813年末に40%を上回るまで減価し続けた。竹永（2016-8）、『経済論集』（大東文化大学）第106号、121ページを参照）。この場合、それ以前のように鑄貨が流通から退出して通貨量の増加と減価の進行を抑制することはもはやできず、銀行券の増発がそのままその減価につながることになる。また、金はすでになくなっているのだから以前のように銀行券の増発とともに金の市場への供給量が増えることはなく、したがって、金の市場価格の上昇は続いてても金の他の諸商品に対する相対価格が低下することはない。つまり、金も他の諸商品も同じように価格上昇するのである。第一段階では銀行券流通量の増加にもかかわらずその減価はある程度抑えられるか阻止されえた。名目為替の下落についても同様であった。だが第二段階となると通貨の減価だけでなく名目為替の下落もイングランド銀行の発券政策に対応して進行した。ブレイクが彼の著書(Blake (1810))の付録として掲載したデータ（前出）によれば、1797年から1809年までのあいだにロンドンの対ハンブルク為替相場が一定期間を通じて逆調であったのは、1799年末か

ら 1802 年末（ピークは 1801 年初）までと 1808 年末から 1809 年末（これ以後のデータはなし）の二回であり、地金論争の高潮期がこれらに対応している。また二回目の為替逆調期には逆調幅が持続的に拡大し最後は 16.9% となっている（この後さらに拡大を続けたと思われる）。

リカードは、『高価』第三版（1810 年 3 月刊行）に付した注（III/64）において、『エディンバラ・レビュー』誌にフランシス・ホーナーが発表したソーントンの著作 (Thornton (1802)) についての書評 (Horner (1802-6)) に対して批判的コメントを加えている。彼はそこで、同じ銀行制限期のあいだに上に見たような性格のややことなる二つの段階が存在し、そのそれぞれにおいて通貨の増発にともなう経済諸変数の動きとそれらの相互関係の変化に異った特徴があることを指摘している。

リカードがこの注で批判的コメントの対象としているのはホーナーの書評の次の一節と思われる。「紙券貨幣の増加によって騰貴するのは諸商品の地金価格ではない。紙券貨幣の増加は紙券価格あるいは通貨価格の騰貴をもたらすだけであり、この種の騰貴を地金の価格にもすべての他の商品の価格にも同じように引き起こす。これらの商品の地金価格はそれゆえまったく変わらないであろう。また、わが国の財貨は、国内では名目的に価値を増加させるとはいえ、外国の商人にとってより高価になるわけではない。彼がわが国の財貨に最終的に支払うのは彼の通貨とわれわれの通貨の共通の尺度である地金によってだからである。この点から見れば、紙券貨幣の増加は輸出入の差額に対してなにも効果を持たないように思われる。しかしながら、この増加がそれにもかかわらず見かけ上の為替相場 (apparent course of exchange) に対してかなりの効果を持つであろうことには、疑いはありえない。」(Edinburgh Review, vol. I., October 1802, art. XXV, pp.183-4, in: Horner (1802-6), p.39. 強調は原文)

リカードは、不換制度下における通貨流通の状態のいかんによって、このホーナーの議論の真偽は分かると言う。「このことは、通貨がすべて正貨〔鑄貨〕に兌換できない紙券からだけなっているときには正しいであろうが、いくらかでも正貨が貨幣流通の部分を作っているかぎり正しくないであろう。」(III/64) 言うまでもなく、前者が先の第二段階に対応し後者が先の第一段階に対応する状態である。

第一段階においては「紙券の増発の結果、同額の正貨が流通から駆逐されるであろう」、

つまり、流通通貨の構成が変化するだけであってその量は不変のままであろう。このとき諸商品の供給量に変化がないとすれば、諸商品の価格も不変のままであろう。しかしこの過程は市場における地金の供給の増加を引き起こすので地金の市場価格は低下する⁽¹⁹⁾。こうして、他の諸商品に対して金の相対価格は低下する。これをリカードは「地金の価値を引き下げること、言い換えれば、諸商品の地金価格を騰貴させること」と呼ぶ。こうして「地金を輸出しようという誘因が生じる」。この過程は、『高価』の最初の部分で述べられている貴金属貨幣の国際配分のアンバランスが引き起こすバランス回復の運動に相当する。しかしこの場合には、貴金属貨幣の配分状態やその量には変化がないにもかかわらず、不換紙幣の発行量が増えたために国内の貴金属貨幣（鑄貨）が地金となって国内から押し出されているのである。このように一国内で流通していた貴金属貨幣の一部を地金の形態で国外に流出させる作用を持ちうるかぎり、不換銀行券の増発は一国内の貴金属貨幣量の増加、したがって、もし他の諸条件に変化がなくこの増加だけが生じたとすれば貴金属貨幣の国際配分における変化（この仮想上の増加がすべて一国だけに割り当てられたこと）、と同じ意味を持つとリカードは捉える。「しかし、地金を輸出するということは、不利な貿易差額と同様の意味である。いかなる原因から商品と交換に地金の輸出が行なわれようとも、それは不利な貿易差額と呼ばれる（私は非常に不正確と思うが）。」（以上 III/64）リカードにとっては一般に「不利な貿易差額」と呼ばれるものは、単に一国が貴金属の「比較的な過剰」（1811年10月22日付けのマルサス宛ての手紙。VI/63）を排出していることにすぎず、貨幣の移動は「それを送り出す国にとっても、またそれを受けとる国にとっても、ともに有利」（VI/64）なのである。

この注では直接には論じられていないが、金の国際移動（これは同時に商品の反対方向への移動でもある）は、二国間の債権債務のアンバランスによって引き起こされる為替相場の平価からの乖離が金現送点を超えた場合に、為替による決済が機能を停止してこれに

(19) リカードを含む地金派の論者たちは通貨（一国内貨幣）の価値の運動を地金の市場価格の変動によって評価する。この場合のように地金価格が下落すれば通貨の価値は上昇しているとみなされる。にもかかわらず一般商品の価格は低下せず変化しないままである。それはこの「増価」が価値の低下した金による尺度の結果だからである。しかしこの金の価値の低下は、金の輸出という低下を解消する運動をそれ自体が惹起するのであるから、一定の水準を超えることはなく、絶えず消滅の方向に向かうと考えられる。

代わって生じるものである。したがって金が国際移動しているかぎり、その当事国間では為替相場というものはなくなると考えなければならない。リカードは金の国際配分や国際移動について論じる場合、こうした為替取引との代替関係に言及しないことが多いが、もちろん彼は一定の状況の下で為替が演じる役割は承知していた。実質為替の変動を引き起こすのは外国為替手形市場における需要と供給のアンバランスであり、また金の国際移動を促すのはその配分状態のアンバランスである。つまりこれらの変動・移動はアンバランスが発生したときにこれを解消させようとして生じる反作用なのである。したがって、こうした反作用がなんらかの理由によって妨げられなければ、アンバランスが一定の方向に拡大しつづけたり長い間ある状態のままに止まったりすることはないであろう。つまり、実質為替の変化も貴金属の国際移動もそれぞれ一定の限界内にとどまり絶えず解消の方向に向かうであろう。この点に関連してリカードはソーントンの次の文章を引用し「私は氏完全に同意している」(III/83)と言っている。「一国の商業上の輸出と輸入[···]は、自然にある程度相互に一定の割合になるということ、そしてそれゆえに貿易差額[···]は一国にとって非常に長い期間にわたって、いちじるしく有利であったりいちじるしく不利であったりし続けることはありえないということが、一般的真理として主張されてよいであろう。」(Thornton (1802), p.116. 角カッコ内はリカードが引用を省略した箇所) これはたしかにここまで論じてきた外国為替については言えることであるが、外国為替にはこれとは非常にことなつた動きをするものも存在する。

さて、19世紀に入ってからしばらくのあいだは、不換紙幣の増発にもかかわらず、国内通貨の増加が金鑄貨の減少によって相殺されこの限りで通貨の減価とこれに起因する為替の下落は生じなかった。しかし、貨幣の増発が続けばこのような状態はいつまでも続くはずはなく、やがてイギリス国内で流通していた金鑄貨が払底した。にもかかわらずイングランド銀行からの増発が止まなければ、それから後のプロセスは上記とは大きくことなる様相を呈することになる。「貨幣流通がすべて紙券からなる場合、その数量のいかなる増加も、それが他の諸商品の価格を騰貴させるのと同じようにまた同じ比率で、地金の価値を低下させずに、その貨幣価格を引き上げるであろうし、また同じ理由によって外国為替を低落させるであろう。しかしこれは名目的な (*nominal*) 下落であり実質的な (*real*) 下落ではなく、地金の輸出を引き起こさないであろう。」(III/64. 強調は原文)

ここでリカードははじめて為替の変動をその性質の違いにしたがって名目的なものと同質的なものと呼んで区別している。ここでリカードが描いている状況はホーナーが先の引用文で述べているのと同じである。すなわち、1802年に発表した書評論文でホーナーが見ていたのは名目為替の下落だけだということである。これに対して、リカードは兌換停止の状況のなかでまずこの下落に歴史的に先行しその前提となった地金の対外流出に注目している。この流出は実質為替の下落が一定の「限界」にまで達してはじめて起きる。そして彼は先行する貨幣の状態によってもたらされた実質為替の持続的な下落の結果として、為替が名目的に低落する状況が生じたことを明らかにしている。まさにこの状況こそが『高価』における「私 [リカード] の研究の主な対象」(III/65)の国際的な局面なのであり、彼の注意は為替の現状の分析のために主として名目為替の動向に向けられた。しかし、1812年1月4日付けのマルサス宛の手紙で、為替は「二つの原因」すなわち、「そのあいだで為替が評価される二国 [・・・] のうちの一方の通貨の量のなんらかの増減」と、「貨幣の輸送にともなう困難と経費の増減」によって動かされる (VI/79)、と言っているように、彼が実質為替の原理とその理論的意義を認識していたことは銘記されなければならないであろう。

鑄貨が流通過程から完全に消えてもなおその原因となった不換銀行券の増発が続けば、一般商品も地金も区別なく銀行券と交換されるあらゆるものの価格が上昇する。まさにこれが『地金の高価』においてリカードが直面した当時の国内通貨の状態であった。「紙幣の量がたえまなく増加することから生じうる減価には、どのような限界も存在しえないのである。」(III/78) 兌換義務を免除された通貨当局 (イングランド銀行) の発券政策が変化しないかぎり、減価に歯止めがないのはもちろんのこと減価を解消すること (現に流通している銀行券の一部を回収すること) さえ不可能であろう。しかしこうした一国通貨の減価はその国内部における地金の需要と供給の関係とは無関係であり、他の諸商品に対する地金の相対価格を変化させない。つまり通貨が減価してもその国における金の価値は (他の諸国に比べて相対的に) 上がりも下がりもしない。したがってこのような通貨の減価は金の国際的移動を引き起こさない。しかしこのような状況の下でも貿易 (国際的商品交換) は停止するわけではない、とリカードは考える (前述。Cf. III/54)。このとき貿易は次のようになるであろう。「さらに減価がすすんだために為替が5ないし7パーセント下落す

れば、金属貨幣はわれわれが送るべきものをもっているかぎり出て行くであろう。その後、貿易はいつもの水準に回復し「双方からの」輸出は正確に釣り合うであろう。」(VI/30. マルサス宛の手紙の草稿。1811年6月23日付け)

このような貿易における「地金の輸出を引き起こさない」(III/64) 名目為替による取引決済は、国際関係から発生する支払いの必要をすべて当事国それぞれの国内支払いに振り替えることによって完結しうるものでなければならない。通貨の減価が起きている一方の国 A における輸入業者（債務者）は、減価の生じていない相手国 B の輸出商人に対する債務を、B 国通貨建の輸入商品の代金に相当する量を観念的に表示する金額の A 国通貨で支払わなければならない。この金額は A 国通貨の減価（通貨単位あたりの代表する量の減少）の割合に応じて大きくなる、つまりそれだけ A 国の B 国に対する為替相場が下落することになる。この下落は、B 国に商品を販売する A 国の輸出商人から A 国の輸入業者が買い取る外国為替手形の価格の上昇となって表われる。この輸出商人はこの手形の販売によって B 国の輸入業者に対する債権を回収したことになるが、A 国通貨建てのこの手形の価格はこの通貨の減価に対応して上昇しており、これは同じ A 国の輸入業者の債務金額の増加と等しい。こうして受け取られた手形は A 国の輸出商人が振り出した債権譲渡証書として A 国の輸入業者から B 国の輸出商人に送られる。同時に A 国の輸出商人は自分の債務者である B 国の輸入業者に対して、彼の振り出した手形を持参する者（B 国の輸出商人）に B 国通貨建ての債務額を支払うよう指示する。この手形に記された支払い金額は、減価した A 国の通貨で表示される債務金額が代表するのと同等の量に対応する B 国通貨の金額となる。B 国通貨が減価していなければこの金額は A 国通貨の減価が生じる以前に同一の商品を A 国から購入したときの金額と同じはずである。つまり今では B 国は A 国から同じ価格で A 国の「高くなった」商品を輸入することができるのである。これは B 国にとっての為替の上昇を意味する。こうして国際取引の決済がそれぞれの国内での支払いに振り替えられて完結すれば、最終的な国際決済手段としての貴金属貨幣の移動は生じない。しかしこのためには、リカードが上の引用文で述べているように「[双方からの] 輸出が正確に釣り合う」という条件が満たされなければならない。しかし、なぜこのようなことが可能なのか、さらに一般的には貿易差額は何によって決定されるのかについて、彼の与える説明は貴金属の国際配分の状況とそれによる各国での貴

金属価値の差異の有無のみである。

ところで、A 国にとっての下落の幅は自国通貨の減価幅と同じであり、この減価に「どのような限界も存在しえない」とすれば為替も同様にどこまででも下落しうるのである。「流通媒介物が減価した紙幣から成り立っているとき、為替はかならず減価の程度に応じて下落するであろう。」(III/72) また A 国の通貨制度にこの減価を解消するメカニズムがそなわっていなければ、通貨の減価と同じだけ下落した為替も反転することなくいつまでもその水準にとどまるであろう。「不利な為替は自分を訂正する傾向を持たない。」(VI/75. 1811 年 12 月 22 日付けのマルサス宛の手紙) A 国の輸入業者は上に見たように B 国からの商品を高い価格で輸入しこれを同じく高い価格で同国内で販売するが、B 国の輸出商人が受け取る代金には何も変化はない。通貨の減価（相対価値の変化）は双方に対して利益も損失もまったく与えていない。輸出入代金の変化によって貿易当事者たちに利益ないし損失が生じる実質為替の場合（前述）とは対照的であり、通貨の減価による為替相場下落が名目為替と呼ばれるゆえんである。「通貨の減価から生じる財貨の価格の上昇は、輸入されたり輸出されたりする商品の量や実質価格になんら変更をひき起こすものではないように、私には思われます。」(VI/30. マルサス宛の手紙の草稿。1811 年 6 月 23 日付け)

このように、変動の幅、一定の相場の持続期間、価格変動による実質的な影響の有無、これらの点で名目為替は実質為替と対照的な特徴を持つ。リカードが地金論争期に見ていた為替の現状はまさしくこの名目為替の特徴をそのまま表現するようなものであり、またこの特徴は当然ながら名目為替の下落の背後にあった通貨の減価の様相とも合致していた。リカードが国内通貨の動向に対する批判的分析において為替の動向にも同時に着目したのは自然の成り行きであった。ただし、流通過程を通じた富の強制的な再配分など国内的な種々の悪影響をもたらす通貨の減価とは対照的に、名目為替の下落はまさにそれが名目的であるがゆえに関係当事国双方にもまた一国内の各階級にも実質的な影響を与えない。このためリカードは前者に対しては厳しい批判を繰り返したが、後者は彼にとって「銀行券の減価の証拠」（『高価』のサブタイトル）としての国内の地金（および商品）価格の高騰に次ぐ、その追加的な証拠として位置付けられたにすぎなかった。このためいきおい為替相場の動向は通貨問題と直接に関連づけられる名目為替の動きとして解釈され、貿易差額の変化と結びついた実質為替についての分析は等閑視された。たしかにリカード

が活動した時代の通貨をめぐる状況とそのなかで彼が目指したこと（通貨の減価を解消し「経済的で安定的な」通貨制度を実現すること）から考えて、彼の注意は実質為替をめぐる論議に向かわなかった。しかしこのことは、彼が実質為替の意味と原理とりわけ後に gold points mechanism と呼ばれることになるその変動の限界を理解していなかったあるいはこれを否認したということの意味しない。

参考文献目録

一次文献

- Blake, William (1810), *Observations on the principles which regulates the course of exchange; and on the present depreciated state of the currency*, London, Edmund Lloyd (邦訳: ウィリアム・ブレイク著『外国為替相場変動論—為替相場を規定する諸原理と通貨減価の状態についての諸考察』酒井一夫監訳、松本 朗・秋山誠一訳、駿河台出版社、1991年)
- Do. (1823), *Observations on the effects produced by the expenditure of government during the restriction of cash payments*, London, John Murray
- Engels, Friedrich (1889), Schutzzoll und Freihandel, in: *Karl Marx Friedrich Engels Gesamtausgabe*, Erste Abteilung, Werke · Artikel · Entwürfe, Band 31, Akademie Verlag, 2002, SS.143-158 (邦訳: 「保護関税と自由貿易 [カール・マルクス著『自由貿易にかんする演説』のアメリカ版序文]、マルクス=エンゲルス全集 (大月書店) 第21巻、363-379ページ)
- Foster, John Leslie (1804), *An essay on the principle of commercial exchanges, and more particularly of the exchange between Great Britain and Ireland: with an inquiry into the practical effects of the Bank Restrictions*, London, J. Hatchard
- Goschen, George Joachim (1861), *The theory of the foreign exchanges*, London, Effingham Wilson, Royal Exchange (邦訳: ゴッシェン著『外国為替の理論』町田義一郎訳、金原賢之助解説、日本評論社 (慶應義塾経済学会経済学研究叢書8)、1968年)
- Horner, Francis (1802-6), *The economic writings of Francis Horner in the Edinburgh Review 1802-6*, edited with an Introduction by Frank Whitson Fetter, London, London School of Economics and Political Science, 1957
- Hume, David (1752), *Political discourses*, Edinburgh (邦訳: デイヴィッド・ヒューム著『政治論集』田中秀夫訳、京都大学学術出版会、2010年)
- Malthus, Thomas Robert (1815), *The Grounds of an opinion on the policy of restricting the importation of foreign corn etc.*, London, John Murray
- Marx, Karl (1848), Discours sur la question du libre échange, prononcé à l'Association Démocratique de Bruxelles, in: *Karl Marx Friedrich Engels Werke*, Berlin (Ost), Dietz Verlag, Bd. 4, SS.444-58 (邦訳: カール・マルクス「自由貿易問題についての演説」マルクス=エンゲルス全集 (大月書店)、第4巻、457-471ページ)
- Do. (1859), 'C. Theorien über Zirkulationsmittel und Geld' in: Zur Kritik der politischen Ökonomie. Erstes Heft, in: *Karl Marx Friedrich Engels Gesamtausgabe*, II/2, Dietz Verlag, Berlin, 1980, S.217-45 (邦訳: 『経済学批判。第一分冊』「C 流通手段と貨幣にかんする諸理論」、マルクス『資本論草稿集』3、大月書店、1984年、386-430ページ)
- Ricardo, David (1809-23), *The Works and correspondence of David Ricardo*, edited by Piero Sraffa with the

- collaboration of M.H. Dobb, 11 vols., Cambridge, at the University Press for the Royal Economic Society, 1951-73 (邦訳：日本語版「デイヴィッド・リカード全集」刊行委員会訳、雄松堂書店、全11巻、1969-99年)
- Smith, Adam (1767), An inquiry into the nature and causes of the wealth of nations, in: *The Glasgow edition of the works and correspondence of Adam Smith*, 1976 Clarendon Press, Oxford (邦訳：アダム・スミス著『国富論』水田 洋監訳・杉山忠平訳、岩波文庫 (1)-(4)、2000-1年)
- Sraffa, Piero (1930), An alleged correction of Ricardo, *The quarterly journal of economics*, vol. 44, pp. 539-44
- Thornton, Henry (1802), *An enquiry into the nature and effects of the paper credit of Great Britain*, J. Hatchard, London
- Viner, Jacob (1937), *Studies in the theory of international trade*, London, George Allen & Unwin Ltd. (邦訳：ジェイコブ・ヴァイナー著『国際貿易の理論』中澤進一訳、勁草書房、2010年)

二次文献（日本語）

- 赤松 要 (1949)、「自由貿易における不等価交換」、『世界経済』（世界経済調査会）4/7、木下悦二編『論争・国際価値論』弘文社、1960年、所収
- 木下悦二 (1950)、「国際交換の諸法則について」、『経済評論』5/3
- 同 (1951)、「国際交換と競争の二法則」、『経済評論』6/3
- 同 (1952)、「国際的分業と国際間の搾取について」、『経済学雑誌』27/6
- 同 (1960)、『論争・国際価値論』（編著）弘文社
- 同 (1963)、『資本主義と外国貿易』有斐閣
- 同 (1967)、「『労賃の国民的相違』について ——シーニョアとケアリとマルクスと——」、赤松 要・吉田義三編『現代世界経済と国際経済論』日本評論社、所収
- 同 (1979)、『国際経済の理論——その発展と体系化のために——』有斐閣
- 同 (1985)、「国際商業と労働価値説」、木下悦二・村岡俊三編『資本論体系』8、有斐閣、所収
- 同 (1990)、『外国為替論』有斐閣
- 同 (2003)、『我が航跡——国際経済論探求の旅——』東北大学出版会
- 小島 清 (1950)、「リカードの国際均衡論」、『一橋論叢』24 (1) [同著『国際経済理論の研究』東洋経済新報社、1952年、に第四章として収録]
- 塩沢由典 (2014)、『リカード貿易問題の最終解決 国際価値論の復権』岩波書店
- 竹永 進 (2016-8)、「リカードの貨幣制度改革プラン——地金支払と国立銀行の設立——」(1)-(4)、『経済論集』（大東文化大学）106-9
- 田中素香 (1976-7)、「リカードの為替相場論 ——初期の理論との関連において——」(上・下)、『下関商経論集』20/2, 20/3
- 同 (1982)、「不換銀行券流通と名目的為替相場——J.L. フォスター『商業為替論』を中心に——」、『金融経済』197
- 田淵太一 (2003)、「リカード貿易論の「原型理解」について」、『山口経済学雑誌』52/1
- 同 (2004)、「リカード貿易理論の変形プロセス (1)」、『山口経済学雑誌』53/3
- 同 (2006)、『貿易・貨幣・権力 国際経済学批判』法政大学出版局
- 同 (2010)、「リカードにおける「比較優位の原理」と労働価値説」、『同志社商学』（研究商学部創立60周年記念号）
- 田淵太一・久松太郎 (2018)、「リカードはリカード・モデルを提示したのか」、『国際経済』（日本国際経済学会研究年報）69
- 鳴瀬成洋 (1981)、「国際経済における均衡——リカードの問題提起とその解答——」、『経済論究』

- (九州大学大学院) 51号、1981年(森田桐郎編『国際貿易の古典理論 リカードウ経済学・貿易理論研究入門』同文館、1988年、所収)
- 同(2018)、「マルクス派国際貿易論：国際価値論と不等価交換論——交易条件論を超えて」、21世紀におけるマルクス(マルクス生誕200年記念国際シンポジウム)、2018年12月23日 於：法政大学市ヶ谷校舎
- 名和統一(1950)、「外国貿易と利潤率」、『世界経済』(世界経済調査会)5/4、同上木下編(1960)所収
- 同(1951)、「古典派貿易理論とマルクス」、『経済研究』2/2、同上木下編(1960)所収
- 同(1954)、「リカードの貿易理論とマルクス——マルクスのリカード研究ノートに拠って——」、『経済学雑誌』31/1-2
- 同(1959)、「リカードの貨幣—貿易理論とマルクス——Principles 第七章におけるいくつかの問題点の解釈について——」、『経済学雑誌』40/3
- 久松太郎(2016)、「デイヴィッド・リカードと「比較優位の原理」：その先駆者とその後の展開」、『国民経済雑誌』214(4)
- 細居俊明(1986)、「リカードウにおける外国貿易と利潤率」、『経済と経済学』(東京都立大学)58、同上森田桐郎編著所収
- 森田桐郎(1977)、「古典派国際分業論再考」、『経済学論集』(東京大学)43/3、同編著、1988年、所収
- 行澤健三(1951)、「リカードウ「原理」第七章「外国貿易論」の分析——いわゆる比較生産費説を中心として——」、『経済学論究』(関西学院大学)4/4、同上森田編著所収
- 同(1974)、「リカードウ「比較生産費説」の原型理解と変型理解」、『商学論纂』(中央大学)15/6、同上森田編著所収
- 同(1978)、「古典派貿易理論の形成——リカードウとミル父子——」、行沢他編『社会科学の方法と歴史』ミネルヴァ書房、所収

二次文献(外国語)

- De Boyer des Roches, Jérôme (2007), Cause and effect in the gold points mechanism: a criticism of Ricardo's criticism of Thornton, *European journal of the history of economic thought*, vol.14, no.1, pp. 25-53
- Do. (2008), Le rejet par Ricardo du mécanisme des points d'or, *Cahiers d'économie politique*, No.55 « David Ricardo 199 ans après », pp. 49-63
- Chipman, John S. (1965), A survey of the theory of international trade: part 1, the classical theory, *Econometrica*, Vol. 33, No. 3, pp. 477-519
- Deleplace, Ghislain (2017), *Ricardo on money a reappraisal*, Routledge
- Faccarello, Gilbert (2015), Comparative advantage, in: Heinz D. Kurz and Neri Salvadori (eds.), *The Elgar Companion to David Ricardo*, Edward Elgar, pp. 69-76
- Do. (2017), A calm investigation into Mr Ricardo's principles of international trade, in: S. Senga, M. Fujimoto, T. Tabuchi (eds.), *Ricardo and international trade*, Routledge, pp. 85-119
- Gaul, Michael (2018), *Ricardo and the two gains from trade: the limitation of the theory of comparative advantage*, paper presented at the ESHET conference in Madrid
- Gehrke, Christian (2015), Ricardo's discovery of comparative advantage revisited: a critique of Ruffin's account, *European journal of the history of economic thought*, Vol. 22, No. 5, pp. 791-817
- Grancay, Martin; Grancay, Nora (2015), *Considerations on the importation of foreign corn* (1814) and the principles of comparative advantage, *History of economics review*, No. 61, pp. 66-77
- Hollander, Samuel (1979), *The Economics of David Ricardo*, University of Toronto Press (邦訳：S. ホランダ著『リカードの経済学(下)』菱山泉・山下博訳、日本経済評論社、1998年)

- Kojima, Kiyoshi (1951), Ricardo's theory of international balance of payments equilibrium, *The Annals of Hitotsubashi Academy*, 2(1), pp. 76–92
- Maital, Shlomo; Haswell, Partirica (1977), Why did Ricardo (not) change his mind? On money and machinery, *Economica*, Vol. 77, No. 44, pp. 359–36
- Macleod, Christine (1983), Henry Martin and the Authorship of “*Considerations on the East-India Trade*,” *Bulletin of the institute of historical research*, 56 (Nov.), pp. 22–9
- Maneschi, Andrea (1998), *Comparative advantage in international trade A historical perspective*, Edward Elgar
- Do. (2004), The true meaning of David Ricardo's four magic numbers, *Journal of international economics*, 62 (2), pp. 433–43
- Do. (2008), How would David Ricardo have thought the principle of comparative advantage, *Southern economic journal*, 74 (4), pp. 1167–76
- Meoqui, Jorge Morales (2011), Comparative advantage and the labor theory of value, *History of political economy*, vol. 43, no. 4, pp. 743–63
- Naruse, Shigehiro (2017), Equilibrium in the international economy Ricardo's specie flow mechanism —logic and development, in: S. Senga, M. Fujimoto, T. Tabuchi (eds.), *Ricardo and international trade*, Routledge, pp. 164–94
- Negishi, Takashi (1982), The labor theory of value in the Ricardian theory of international trade, *History of political economy*, Vol. 14, No. 2, pp. 199–210
- Do. (1996), Japanese studies of Ricardo's theory of foreign trade, *The Japanese economic review*, Vol. 47, No. 4, pp. 335–45
- Pullen, John (2006), Did Ricardo have a law of comparative advantage? A comparison of Ricardo's version and the modern version, *History of economics review*, No. 44, pp. 59–75
- Rosselli, Annalisa (2008), Ricardo and Thornton on the “unfavourable” rate of exchange, *Cahiers d'économie politique*, No. 55 « David Ricardo 199 ans après », pp. 65–79
- Ruffin, Roy J. (2002), David Ricardo's discovery of comparative advantage, *History of political economy*, Vol. 34, No. 4, pp. 727–48
- Samuelson, Paul A. (1966), *The collected scientific papers of Paul A. Samuelson*, Vol. 3, edited by Robert C. Merton, MIT Press (邦訳: 篠原三代平, 佐藤隆三責任編集『サミュエルソン経済学体系9(リカード, マルクス, ケインズ)』勁草書房)
- Tabuchi, Taichi (2017a), Comparative advantage in the light of the *old* value theories, in: *A new construction of Ricardian theory of international values: analytical and historical approach*, edited by Y. Shiozawa, T. Oka, T. Tabuchi, pp. 265–80
- Do. (2017b), Yukizawa's interpretation of Ricardo's ‘theory of comparative costs’, in: *ibid.*, edited by S. Senga, M. Fujimoto, T. Tabuchi, pp. 48–59
- Takenaga, Susumu (2013), The value of money: labour theory of value and quantity theory in Ricardo's economic theory, in: Y. Sato and S. Takenaga (eds.), *Ricardo on money and finance a bicentenary reappraisal*, Routledge, pp. 77–114